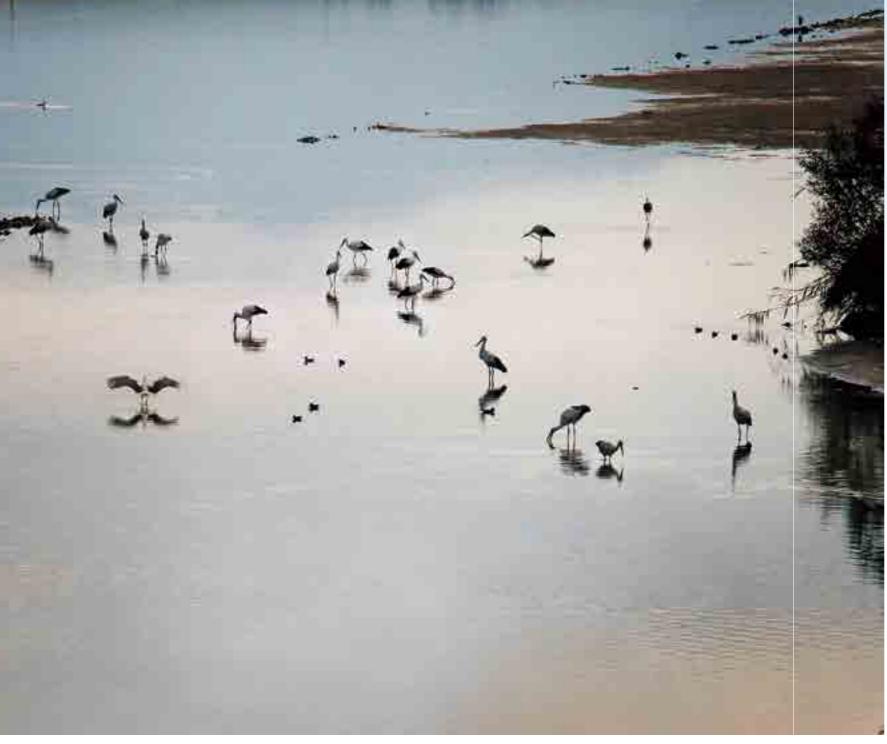


业但馬信用金庫

〒668-8655 兵庫県豊岡市中央町17番8号 TEL.0796-23-1200(代表) FAX.0796-23-7716 https://www.tanshin.co.jp/ 共に生きるこの街を元気に

砂但馬信用金庫



コウノトリ (豊岡市)

写真提供:第15回 コウノトリ写真コンクール 最優秀賞「こうのとり正月御挨拶」 二位 岡野 様

1971年に日本の空から姿を消した野生のコウノトリ。国内最後の生息地だった豊岡では、半世紀以上にわたりコウノトリの「いのち」を育む取組みが行われ、 今では野外に200羽を超えるコウノトリが暮らしています。

Contents

当金庫の事業方針	03	お客様に「安心」「安全」に	
当金庫の概況	04	お取引いただくために	27
但馬信用金庫と地域社会	05	財務の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
中小企業の経営支援		注記事項	37
及び地域活性化への取組み	07	預金・貸出金の状況	40
主な商品・サービスのご案内	11	貸出金の状況	41
おすすめ商品・サービスのご案内	14	有価証券の状況	44
主な手数料のご案内	19	有価証券・為替の状況	46
総代会	21	経営指標その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
役員·組織······	23	自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
たんしんのあゆみ	24	店舗紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
統合的リスク管理態勢	25	キャッシュコーナーのご案内	58







平素は当金庫をご愛顧いただき、厚くお礼申し上げます。

本冊子は、皆様に当金庫へのご理解を一層深めていただくために作成したものでございます。

当金庫の業績、業務内容などについてご理解いただく一助になれば幸いに存じます。

さて令和2年度の金融経済環境は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響から不透明感が強かったものの、 米国や欧州各国をはじめとした大規模な経済政策や金融緩和政策、年度後半にはワクチンの開発・接種への期待か ら持ち直しの動きが見られ、国内外ともに株式市場は過去最高値を更新するなど活況を呈する状況で推移しまし た。しかしながら、国内では数度に亘り緊急事態宣言が発出されるなど幅広い業種において売上、受注減少等の影 響を受けており、営業域内においてもインバウンドを含めた観光客の大幅な減少による宿泊・観光関連・飲食業、 鞄産業などの地元産業で売上減少が顕著な状況となりました。政府や地方自治体による中小企業への資金繰り支援 や補助金等の効果により、事業や雇用が維持されていますが、地域経済への更なる影響が懸念されております。

令和2年度は、中期経営計画「原点回帰 新たなステージへの持続的な発展」(令和元年度~令和3年度)の2年 目として、持続可能なビジネスモデル構築のために、①顧客との接点の向上による地域密着型経営の強化、②組織 力を発揮した提案力の向上、③継続的な信頼を得るための経営管理態勢の強化の3つを基本戦略として掲げ、取り 組んで参りました。その中で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている中小事業者や地域住民に対して、 感染症対応資金等の支援を通して金融仲介機能を発揮すると共に各営業店への相談窓□の設置や「土日祝日相談 窓口」の拡充を行いました。一方では非対面チャネル強化の取組として経営支援プラットフォーム「たんしん BigAdvance」の取扱いを開始する等の事業支援に取り組みました。また、「地域クラウド交流会」についてもリア ル会場とオンラインを融合したハイブリッド型で開催するなど、感染防止対策を講じながら新しいスタイルで地域 活性化に取り組みました。

個人のお客様向けには非対面で手続きが完了するWEB完結型ローンの取扱いを開始し、利便性の向上と感染防 止対策に努めました。また当金庫の全ATMの操作画面に抗菌フィルムを設置し、安心安全にご利用いただけるよう にしました。さらに、内部事務においては、融資事務や公金事務の本部集中化の他、新グループウェアやWEB会議 システムの導入により業務の効率化や情報共有の強化に取り組みました。

令和2年度の決算におきましては、期末残高で、預金積金は4.765億98百万円、貸出金は1,812億58百万円とな りました。当期純利益は、資産の健全性確保のための諸償却並びに諸引当金の繰り入れ、資金の効率的な運用、経 営全般の合理化に努めました結果、5億69百万円を計上すると共に、自己資本比率は23.23%と引き続き高い健全 性を確保しております。

日銀によるマイナス金利政策は6年目に入り、低金利環境が継続する中、新型コロナウイルス感染症の影響長期 化による信用リスクの高まりもあり、収益環境はより厳しい状況で推移すると想定しております。足元ではコロナ ワクチン接種による感染者減少、経済活動回復等が期待されているものの、尚新型コロナウイルス感染症の影響を 受けている中小企業者に対し、令和3年度についても金融仲介機能を発揮し、相談・課題解決への取り組みを強化 いたします。個人のお客様に対しては引続きニーズを的確に捉えた商品開発に努めると共に、人口減少、地域経済 の縮小などの地域の課題に対しきめ細やかなリレーションシップバンキングを推進することにより、持続可能な経 営基盤の構築と健全性の維持に努めてまいります。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

会長官垣 和生 職 森 应 裕孝

~共に生きる この街を元気に~

当金庫の 事業方針 当金庫は、創業以来、地域金融機関として地域密着型金融を徹底して推進し、「地域の皆様とともに発展し、地元の企業・生活者の豊かな生活を実現すること」を目指して諸施策に取組んでまいりました。

令和3年度は、中期経営計画 『原点回帰 新たなステージへの持続的な発展』(令和元年度~3年度の3ヵ年計画)の最終年度として、また、100周年に向けた礎となるよう、同計画の中に掲げました持続可能なビジネスモデル構築のための3つの基本戦略に基づき、事業を推進してまいります。

第9次中期事業計画「原点回帰 新たなステージへの持続的な発展」

顧客との接点向上による地域密着型経営の強化

店舗戦略や効率的な人員配置を通じ、より顧客ニーズに対応できる体制を構築し、また 事務の集中化などによる業務プロセスの改善により、地域密着型経営を推し進めます。

組織力を発揮した提案力の向上

デジタル化に対応した非対面チャネルの拡充や営業店サポートを充実させた体制、また 人財育成による課題解決型の提案を強化し、収益力の向上による経営基盤の強化に努 めます。

継続的な信頼を得るための経営管理態勢の強化

コンプライアンス風土やBCP(事業継続計画)態勢、またリスク管理態勢の強化により、なお一層信頼される信用金庫をめざします。

『あるべき組織風土』

当金庫では、行動指針の根幹の部分に、『あるべき組織風土』として、全役職員が常に持ち続けなければならない「地域とお客様、そして仕事に対する金庫の想いや決意」を定めて、これに基づいた行動を心掛けて業務に取組んでいます。

- 1. 私たちは、地域と仕事を 大切にします。
- ●地域と共存共栄の気持ちで、地域の育成発展に努めます。●安定した収益を確保し、健全経営に努
- めます。 ●愛社精神を持ち、仕事に取組みます。
- 2. 私たちは、情報と対話を大切にします。
- 金庫内外の情報を共有し、活用します。コミュニケーションをよくし、活気のある職場にします。
- お客様との対話を通じ、「きずな」を深めます。
- 3. 私たちは、速さとやる気を大切にします。
- ●向上心を持ち、自己啓発を行います。●何事にも積極的に挑戦します。
- ●段取りよく、即実行します。

但馬信用金庫の概要 (令和3年3月31日現在)

- ●設 立 大正13年8月
- ●本店所在地 兵庫県豊岡市中央町17番8号
- ●会員数26,264名
- ●出資金852百万円
- ●預 金 量 476,598百万円
- ●融 資 量 181,258百万円
- ●店 舗 数 28店舗 店外キャッシュコーナー46ヵ所
- ●常勤役職員数 327名

●営業区域

兵庫県 豊岡市・養父市・朝来市・美方郡・姫路市(旧姫路市、

旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る)・神崎郡・

高砂市・加古川市・揖保郡太子町

京都府 京丹後市・福知山市



令和2年度の業績

預金積金 当期は **4,765**億98百万円

貸出金 当期は 1,812。58 百万円

純 利 益 当期は

5億**6**9_{百万円}

預金は期中168億46百万円増加し、期末残高は4,765 億98百万円になりました。

貸出金は期中17億98百万円増加し、期末残高は1,812億 58百万円になりました。

損益状況は、資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めるとともに、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入れを行った結果、当期純利益は5億69百万円となりました。

金庫の主要な事業の内容

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、 定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性 預金等を取扱っています。

貸出業務

付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱 っています。

○手形の割引 商業手形等の割引を取扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用の為、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金、その他外国為替に関する各種 業務を行っています。

附带業務

- ○日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ○地方公共団体の公金取扱業務
- ○㈱日本政策金融公庫等の代理貸付業務、その他の代理業務
- ○保護預り及び貸金庫業務 ○有価証券の貸付
- ○債務の保証 ○公共債の引受
- ○保険商品の窓口販売 (保険業法第275条第1項により行う保険募集) ○信託契約代理業務
- ○国債等公共債及び投資信託の窓□販売
- ○確定拠出年金法により行う業務
- ○電子債権記録業に係る業務

等を行っています。

地域に信頼され 必要とされる金庫をめざします。

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

信用金庫は、地域の皆様方からお預かりした資金を地域で必要としておられる方々や地元中小企業にご融資することを通して、皆様の生活向上や事業の発展、地域経済活性化のお手伝いすることを使命とする、地域で生まれた地域のための金融機関です。

預金積金

4,765億円

たれたは地域のお客様からお預りした大切な資金(預金積金)を、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って事業の繁栄や生活のお手伝いをしています。また、地域社会の一員として、預金や融資などの金融機能を提供するだけでなく、文化、環境、教育、観光といった面に加えて、地場産業の

活性化や人口減少対策などの地域課題 の解決に地元自治体や各団体などと連携 を深めて取組んでいます。 出資金 852百万円



但馬信用金庫 店舗数 28店舗 役職員数327名

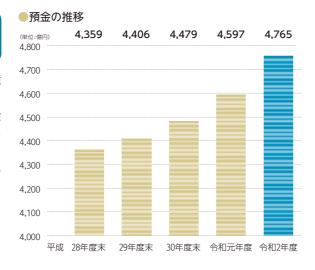
お客様 うち会員 26,264名

支援 サービス 貸出金 1,812億円

お客様のご預金について

当金庫の令和2年度末の預金積金残高は4,765億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であり、当金庫ではお客様の大切な財産を安全・確実に運用しております。

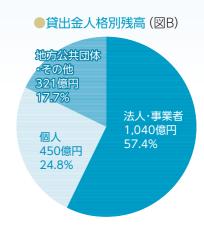
また、お客様の資産づくりをお手伝いさせてい ただくため、目的や期間に応じて各種預金を取り 揃えております。



お客様へのご融資について

令和2年度末における当金庫の貸出残高は、1,812億円で、使途別残高は図Aのとおりです。そして、貸出金の人格別 残高と構成比は、図Bに示しています。また、預金積金に対する貸出金の割合(預貸率:末残)は38.03%となっています。





融資を通じて地域金融機関の責務を全うします

当金庫存立の意義は、「金融効率を高め、良質で安定した資金を豊富に供給し、 地域社会繁栄への貢献と奉仕にある」と認識し日々努力しております。また、 貸出資産の健全性を確保するため、特定の業種や地域に偏ることなくバランス のとれた融資を心掛けております。

融資を通じて

- ① 地域のお客様の生活を豊かにする
- ② 中小企業の健全な育成を支援する
- ③ 地域の開発発展に貢献する

令和2年度決算について

当金庫の損益状況は、資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めるとともに、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入れを行った結果、当期純利益は前期比3億47百万円減少して5億69百万円となりました。なお、本来業務から得られる業務純益は、前期比4億17百万円増加して14億34百万円となり、一時的な変動要因を除いたコア業務純益(投資信託解約損益を除く)は前期比1億48百万円増加して7億10百万円となりました。

今後も安定的な収益確保により経営基盤の強化を目指してまいります。

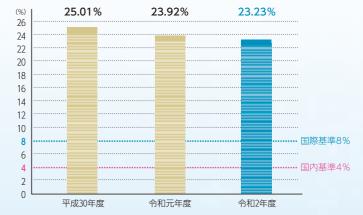
- *業務純益とは、金融機関の本来業務である貸出金や預金、投資信託・個人年金保険の窓口販売などの業務から得られる利益です。
- *コア業務純益とは、業務純益から一時的な変動要因である債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を除いたものです。

○自己資本比率について

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つとされ、当金庫では、お客様に安心してお取引頂けるよう、自己資本の充実に努めております。

令和2年度の自己資本比率は23.23%で、引続き高水準 を維持しております。この数値は早期是正措置で義務付 けられている自己資本比率4%(国内基準)を大幅に上回 っています。また、信用金庫業界においても高位の比率 を確保し、当金庫の健全性を示すものであります。

●自己資本比率の推移と基準の比較



「地域密着型金融」への取組みについて

■内閣府より「地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」」として表彰

新温泉町(兵庫県美方郡)で、湯村温泉及び周辺地域観光活性化研究事業に取り組んだことをきっかけとして、同地域で2010年から継続している当金庫の「観光客が減少していた温泉地の活性化支援」の取組が、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が公表する令和2年度「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選出され、内閣府より表彰を受けました。

令和元年度の「地域クラウド交流会(ちいくら)」の事例に続き2年連続となりました。また過去4年間で3度にわたって表彰された金融機関は近畿地区では当金庫のみとなっています。



■「コレクティブインパクトによる地域課題解決 事業」にNPO法人但馬を結んで育つ会が採択

2020年度休眠預金等活用制度「コレクティブインパクトによる地域課題解決事業」の実行団体に特定非営利活動法人但馬を結んで育つ会(代表:千葉義幸氏)が採択されました。医療介護の持続性が大きく揺らぎ出す「2025年問題」を目前に、医療・介護・福祉・行政等の連携を進め、診療機能の調整、人的資源の共有、経営の共同効率化等を通じ、安心して最期まで暮らせる医療・福祉の包括的かつ継続的な提供体制の構築を目指します。当金庫は資金分配団体である一般財団法人社会変革推進財団(SIIF)への事業申請をサポートした他、地域課題解決に向けてパートナーとして伴走支援していきます。



■地域クラウド交流会 (ちいクラ) HB (ハイブリッド)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、リアル会場とオンラインを融合した全国初のハイブリッド型での地域 クラウド交流会を開催しました。地域以外からの参加者とも繋がりができ、地域クラウド交流会の新たな可能性を発見 できました。

※「地域クラウド交流会」は、サイボウズ株式会社が事業のメソッド提供などの開催サポートを手掛けています。

●第5回豊岡地域クラウド交流会HB(令和2年8月29日 参加者130名)







●第6回豊岡地域クラウド交流会HB(令和2年12月5日 参加者112名)







たれしたでは、中小企業の再生・支援や地域活性化への取組みに力を入れています。

■豊岡鞄産業次世代後継者への実践型プロジェクト「育成塾 | 第2期を開講

日本財団と信金中央金庫、全国信用金庫協会が連携して提供する「わがまち基金」の地方創生支援スキームを活用して、豊岡の鞄産業次世代後継者への実践型育成プロジェクトを運営しています。企画提案力、マーケット分析力、販売開拓力を強化するために、外部企業にも参加していただいて開催しています。

※わがまち基金は、日本財団が各地の信用金庫とともに地域の未来のために取組むプロジェクトの総称です。わがまち基金は地域創生と復興支援の2つの軸でプロジェクトを展開しています。





■「ニホン継業バンク」と継業支援を共同実施

小規模事業者の後継者問題を解決する継業支援サービス「ニホン継業バンク」を運営するココホレジャパン株式会社と協定を締結しました。当地域での広域展開を図り、地域の後継者課題解決を目指していきます。

※「二ホン継業バンク」とは、経済合理性を優先するM&Aでは承継の機会が与えられない地域の小さな仕事の本質的な価値を伝え、継ぎ手を探す「事業承継版・空き家バンク=継業バンク」です。



■たんしんBig Advance



新型コロナウイルス環境下での非対面チャネル強化として、経営支援プラットフォーム「たんしん Big Advance」の取扱をしています。事業者の経営課題解決などを目的に、ビジネスマッチングサービス、従業員の福利厚生、専門家相談など、新型コロナウイルス感染症の環境下における経営課題解決にも有効なサービスを提供します。

※「たんしん Big Advance」は、株式会社ココペリが開発した「Big Advance」をベースとした。インターネット上のサイトにアクセスして利用していただくプラットフォームサービスです。

■クラウドファンディング

お客様のニーズに合わせて、クラウドファンディングによる資金調達や販路拡大、テストマーケティング等を支援しています。

※クラウドファンディングとは、インターネット上でやりたいことを発表し、 それに賛同した不特定多数の方から少額の資金を集める仕組みです。

<プロジェクト例>

- ・手動運転装置・左アクセル付レンタカーを新幹線駅にお届け『駅クル』を実現!
- ・コロナで行き場を失ったジャージー牛乳をジェラートにしてお届け します!!
- ・『父親が遺した、「京丹後市」初のオリーブ園を守りたい』 etc







■「景気動向調査」の実施

但馬管内のお取引先約400社にご協力いただき、四半期ごとに業況調査(実績と予測)を実施し、「但馬管内の景気動向調査」を発信しております。信金中央金庫が全国で実施している取組みであり、全国との比較もおこなっています。

※四半期ごとの調査結果はホームページに公表しています。





中小企業の経営支援及び地域活性化への取組み

■地域密着型金融の推進状況

≪令和2年度の実績≫

(1) 創業・新規事業開拓

П 当金庫が関与した創業件数 17件(前年22件)

(2) 成長段階における更なる飛躍

項目	件数・金額等
本業(企業価値の向上)支援先数(情報提供含む)	1,381先 (前年845先)
うち販路開拓支援を行った先数(成約数)	136先 (前年101先)
うち中小企業に対する経営人材・経営サポート人材・専門人材の 紹介数(成約数)	13人 (前年14人)
うち外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数(成約数)	23先 (前年26先)

(3) 経営改善・事業承継等

項目	件数・金額等
金融機関がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営 指標の改善(売上高、経常利益)や就業者数の増加が見られた先数	メイン先数 1,146先 (融資残高 541億円) うち改善先数 755先 (融資残高 341億円)
中小企業再生協議会を利用した先数	14先(前年4先)
中小企業支援策の活用を支援した先数	204先(前年20先)
M&Aマッチング成約先	2 先(前年 3 先)

≪令和2年度公表数値目標および実績≫

公表数値目標の内容	目標	実績
不良債権比率(金融再生法に基づく資産査定開示債権)	3.785%	4.255%
事業貸出先全体に対する債務者区分のランクアップ先数	30先	12先
経営改善支援取組先に対する債務者区分のランクアップ先数	5 先	6 先

≪令和3年度公表数値目標≫

公表数値目標の内容	目標
不良債権比率(金融再生法に基づく資産査定開示債権)	3.296%
事業貸出先全体に対する債務者区分のランクアップ先数	30先
経営改善支援取組先に対する債務者区分のランクアップ先数	5 先

※当金庫の「地域密着型金融推進計画」の内容や進捗状況はホームページに公表しています。 (https://www.tanshin.co.jp)

■「経営者保証ガイドライン」の活用状況

≪令和2年度の実績≫

項 目	割合				
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	30.5%				
事業承継時における保証徴求対応に係る以下の4類型の割合					
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保 証契約を締結した件数	3.8%				
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除しなかったが、新経営者と の保証契約は締結しなかった件数	42.3%				
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保 証契約を締結した件数	53.8%				
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証 契約を締結しなかった件数	0.0%				

■「信用金庫の日」の奉仕活動

信用金庫の日(昭和26年6月15日の信用金 庫法制定にちなんだ日)には、地域の皆様のご 愛顧に感謝し、例年、全店一斉に支店所在地に おいて清掃作業等の奉仕活動を実施しています。 令和3年度は信用金庫の日に本店と和田山支店で、役職員41名が献血しました。







■感染防止用品を医療機関に寄贈

但馬管内における新型コロナウイルス感染症患者の受 入対象の医療機関に、医療用ガウンとフェイスシールド を寄贈しました。



■全ATM機に抗菌フィルム導入

新型コロナウイルス感染拡大の防止策として、当金庫 すべてのATM機のタッチパネルに抗菌フィルムを貼付 しました。貼付した抗菌フィルムは、塗布膜表面の銀イ オン濃度を高いレベルに維持して、高い除菌性能を長期 間持続します。





○地球温暖化防止への取組み

当金庫は「気候変動イニシアティブ」Japan Climate Initiative(略称: JCI) へ参加しています。

○高齢者見守りネットワーク事業への協力

公益財団法人たんしん地域振興基金の活動

たんしん地域振興基金は、但馬地域の諸団体が行う「コミュニティ(地域社会)活動」および「産業活性化の活動」を応 援するために、但馬信用金庫が平成9年3月に設立した財団法人です。平成23年10月には、公益法人の制度改革に対応する ために組織態勢を再構築し、多くの法人が一般法人化するなかで、公益財団法人として兵庫県の認定を受けて、新たに『公 益財団法人たんしん地域振興基金」として活動を開始いたしました。

事業を通じて、豊かな住み良い地域社会の創造に寄与することを目指しています。主な事業内容は以下のとおりです。

令和元年度より、但馬地区の高等学校に在学し、四年制大学 (またはこれと同程度以上)に進学を希望する学生に対する奨 学金事業を開始しました。

●募集人数/毎年7名程度 給付額/月額15,000円

「たんしん経営塾」の運営事業、 たんしん経営塾OB会事業

但馬地域の産業を担う若手経営者の育成をお手伝いする ために「たんしん経営塾」を開講し、定期的な勉強会と異業 種交流を図っています。また、講座修了者の継続的な交流と 相互啓発の場としてOB会を組織し、現在200名を超える会 員となっています。



新型コロナウイルス感染防止対策として WEBを併用して講義を行っています。

ホームページ「但馬の百科事典」の運営事業

当財団は、但馬の活性化のために、まず但馬のことをよく知り、理解していた だくことが大切であると考え、ホームページ上に「但馬の百科事典」を運営して います。但馬の著名人、文化、観光名所等についてまとめて掲載していますので、 是非ご覧ください。

https://tanshin-kikin.jp/





たれしたでは、お客様のライフサイクルや様々な資金ニーズにお応えするために、各種商品を取揃えています。



			預金業務		
	種類	期間・金額			
総合口座			1冊の通帳に普通預金・定期預金・定期積金がセットでき、受取る・貯める・ 支払う・借りるの4つの機能がついて、家計簿代わりにご利用いただけます。		
普	通預	金	現金・小切手・手形・配当金などの入金、給与・年金などの自動受取、公共料金・ クレジットなどの自動支払いに幅広くご利用いただけます。	出し入れ 自由	1円以上
決	済用普通預	金	預金保険制度において全額保護される預金です。無利息であること以外は、一般の普通預金、総合口座と同様にご利用いただけます。	出し入れ 自由	1円以上
貯	蓄預	金	10万円型と30万円型の2種類。普通預金感覚でいつでも自由にお引出しいただけます。ただいま金利優遇商品「二刀流たまる君」をお取扱いしています。	出し入れ 自由	1円以上
当	座 預	金	手形・小切手をご利用いただけます。 ご希望により手形・小切手にイメージ印刷を行っています。	出し入れ 自由	1円以上
通	知 預	金	まとまった資金の短期運用に便利な預金です。	7日以上	1万円以上
納	税準備預	金	各種税金の納税資金の積立にご利用いただけ、お利息は非課税扱いとなっております。	納税時に お引出し	1円以上
ス	ーパー積	金	ご利用の目標と時期に合わせて毎月一定額を積立てる堅実な預金です。	6 ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
	大口定期預	金	金融情勢に応じて当金庫独自の金利を設定、大口資金の運用に最適です。	1 ヵ月以上 10年以内	1,000万円以上
定	スーパー定	期	自由金利の預金です。	1 ヵ月以上 10年以内	100円以上
定期預金	期日指定定期預	金	1年複利の預金で1年経過後は、1ヵ月前のご連絡で一部引出しもできます。	最長3年	100円以上 300万円未満
亚	変動金利定期預	金	市場金利の動向に合わせて6ヵ月毎に利率が見直される預金です。	1年以上 3年以内	100円以上
	定額複利預	金	半年複利の預金で据置期間経過後は、一部引出しもできます。	最長5年	1万円以上 1,000万円未満
Ft.	一般財	形	給与天引きで確実に資金がたまり、結婚・教育・レジャーなど貯蓄目的は自由です。1年経過分から一部引出しができる便利な預金です。	3年以上	1,000円以上
財形貯蓄	年 金 財	形	豊かなシルバーライフ実現のための年金型預金です。	5年以上	1,000円以上
畜	住 宅 財	形	マイホーム取得・増改築などの資金づくりのための預金です。有利な融資を受けられる特典がついています。	5年以上	1,000円以上
外貨	外貨普通預	金	為替変動リスクがありますが、為替相場の動きを見ながら、自由に出し入れで きます。	出し入れ 自由	1 米ドル以上 1 ユーロ以上 1 豪ドル以上
外貨預金	外貨定期預	金	為替変動リスクがありますが、金利・為替相場の動向次第で有利な資産運用が 可能です。	米ドル 1週間以上 ユーロ・豪ドル 1ヵ月以上	100米ドル以上 100ユーロ以上 100豪ドル以上
譲	渡性預	金	まとまった資金の短期間運用にご利用いただけます。 必要なときには満期日前に譲渡することができます。	2週間以上 5年以内	5,000万円以上

※復興特別所得税の源泉徴収に関するお知らせ

主な商品・サービスのご案内

平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになるお利息には復興特別所得税が加算されるため、20.315% (国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。

為替業務

種類		内 容
内国 為替	送金・振込・取立	全国各地の金融機関を結ぶネットワークを通じて、送金・振込や手形・小切手の取立が迅速、 安全にできます。また、ATM・インターネットバンキングによる振込なら手数料がお安く、便 利です。
	外国通貨の両替	米ドルの売渡、買取および米ドル建・円建旅行小切手の買取をお取扱いいたします。 また、米ドル以外の外貨をご自宅やお勤め先にお届けする宅配サービスもお取扱いいたします。
外国 為替	輸出・輸入	輸出荷為替手形や小切手などの買取・取立、輸入信用状の発行、輸出信用状の接受、その他、 輸出入貿易金融および保証をお取扱いいたします。
	海外送金・取立	海外へ送金したり、海外からの送金をお受取りいただけます。

融資業務

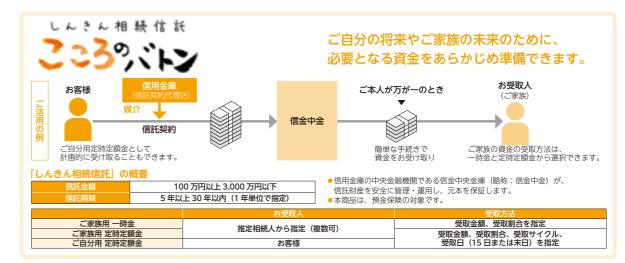
	種類	内 容		期間・金額	
	住宅ローン 「グッドライフ」	住宅の新築・購入・増改築および借換資金にご利用下さい。	35年以内	50万円以上 8,000万円以内	
	無担保住宅ローンⅡ	無担保で住宅の新築・購入・増改築および借換資金等にご利用いただけます。 3:20 (住宅金融支援機構と提携した15年以上35年以下の長期固定金利住宅ローン 15です。新築・購入資金等にご利用下さい。 3:30 お住まいの増改築・修繕だけでなく車庫や倉庫の設置等、また、空き家の解 3:40 体費用にもご利用いただけます。 15		2,000万円以内 空き家解体費用は 500万円以内	
	たんしんフラット35			100万円以上 8,000万円以内	
	たんしん 「リフォームローン」			1,000万円以内 空き家解体費用は 500万円以内	
	Web完結対応 マイカーローン	Web完結対応のマイカーローンです。お借入れ期間中、ロードアシスタントサービスが付帯されます。	6 ヵ月以上 10年以内	10万円以上 1,000万円以内	
	カーライフプラン	自動車の購入、車検・修理・運転免許証取得・車庫設置・自動車ローン借換 等の資金にご利用下さい。	10年以内	1,000万円以内 ただし、就職内定者の方 は200万円以内	
主	マイカーローン	新車・中古車・カー用品の購入にご利用下さい。	10年以内	10万円以上 1,000万円以内	
主な個人ロー	たんしんスピード ローン「生活上手」	お使いみちは自由です。いきいき生活をお手伝いします。 個人事業主さまの事業性資金にもご利用いただけます。 年金受給者の方は隔月返済も選択可能です。Web完結対応の商品です。	6ヵ月以上 10年以内	10万円以上 500万円以内 ただし、隔月返済の方は 300万円以内	
シ	たんしんスピード ローン「生活上手 レディ」	女性限定商品でお使いみちは自由です。「なりたい私」を応援します。 個人事業主さまの事業性資金にもご利用できます。 パート・アルバイト・世帯収入がある専業主婦の方もご利用いただけます。	6 ヵ月以上 10年以内	10万円以上 100万円以内 ただし、専業主婦・年金 受給者の方は50万円以内	
	フリーローン500	教育・旅行・レジャーなどお使いみちは自由です。豊かな暮らしにお役立て下さい。	10年以内	10万円以上 500万円以内	
	進学ローン「合格」	お子様の高校・大学等への入学金・授業料にお役立て下さい。	16年以内	1,000万円以内	
	カードローン 「プラス II 」	お使いみち自由です。主婦・パートの方もご利用下さい。	1年間 (自動更新)	10万円以上 100万円以内	
	カードローン 「きゃっするII」	お使いみち自由です。主婦、パート、アルバイトの方もご利用下さい。 Web完結対応の商品です。	1年間 (自動更新)	50万円以上 300万円以内	
	カードローン 「プレミアム」	当金庫で住宅ローンをご利用の方だけにご利用いただけるカードローンです。	1年間 (自動更新)	110万円以上 300万円以内	
	教育カードローン	ローンカードにより教育に必要な費用がATMで簡単にご利用いただけます。		50万円以上 300万円以内	
÷	事業者カードローン	事業用の資金(運転資金・設備資金)にご利用下さい。 カードで、いつでも簡単にご利用いただけます。	2年毎に 更新	100万円以上 1,000万円以内	
主な事業資金	スモールローン 「新事業の助け」	事業用資金(運転資金・設備資金)にご利用下さい。 無担保で最高1,000万円までご利用いただけます。	6 ヵ月以上 5年以内	50万円以上 1,000万円以内	
資金	無担保当貸ローン	事業用の資金にご利用下さい。貸付専用口座による当座貸越形式の融資です。なお、特定の財務指標の維持等を条件(コベナンツ設定)として、金利面等での優遇が受けられます。	1年毎に 更新	1,000万円以上 5億円以内 ただし、2,500万円超は コベナンツ設定となる	

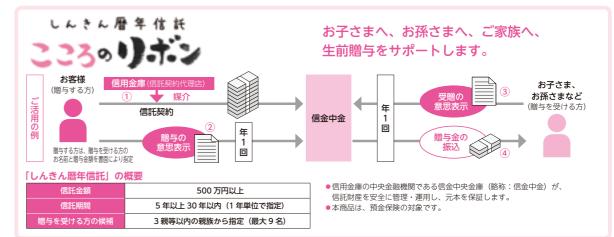
各種業務・サービス

	日性未防・リーレス
種 類	内 容
生体認証付ICキャッシュカード	口座情報や手のひら静脈情報をICチップ内に暗号化して記録し、高度なセキュリティを実現したカードです。ご預金をしっかりと守ります。
キャッシュサービス	1枚のカードで、全国の信用金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーをご利用になれます。 当金庫キャッシュコーナーでは、平日はもちろん土曜日・日曜日・祝日にも「入出金」や「振替」、 「振込」*等ができます。また、全国の信用金庫のキャッシュコーナーでは、利用手数料が無料となる「しんきんゼロネットサービス」*をご利用いただけます。 *ご利用できない場合がございます。18ページもご覧ください。
自動支払い	電気・電話・NHK受信料・ガス料金・水道料金のほか、税金・保険料・各種クレジットなどの支払を、ご指定の預金口座から自動支払いいたします。
自動受取り	給与、ボーナス、各種年金や配当金が自動的にお客様の口座に振込まれ、安全、確実で便利です。
たんしん通帳アプリ	記帳・繰越不要、通帳紛失の心配もなく、アプリで残高・明細をどこでもチェックできる便利な通帳レス口座をご利用いただけます。また通帳レス口座では、総合口座担保定期預金の新約・解約が可能です。来店いただかなくてもスマートフォンでお手続きができます。
貸金庫	便利な全自動貸金庫が本店、八鹿、竹田、姫路、豊岡西、豊岡北、姫路北、延末、福知山支店でご 利用いただけます。本店、八鹿は土日祝日も含め365日、8:00 ~ 20:00までご利用いただけます。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりしますので、防犯上、安全確実です。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードでショッピング代金のお支払いができるサービスです。全国の [J-Debit] 加盟店でご利用できます。ただし、キャッシュアウトを取扱う加盟店では当金庫のキャッシュカードはデビッドカードとして利用できません。
クレジットカード	しんきんVISA・JCB・セゾンアメックスカードをはじめ各種クレジットカードを取扱っております。 また、法人のお客さま向けに法人カードも取扱っております。
マルチQRコード決済サービス 「StarPayAplus」	株式会社アプラスの提供する加盟店向けマルチQR決済サービスです。アプリひとつで複数のQR決済サービスに対応可能です。
インターネットバンキング	パソコンやスマートフォンなどのインターネットを通じて、振込、残高照会、定期預金の契約等が ご利用いただけます。個人・法人向けがあります。
マルチペイメント収納サービス	個人及び法人インターネットバンキングにより税金等の支払いが行えます。(Pay-easy(ペイジー)マークのついた請求書・納付書に限ります)また、自動車整備事業者の方は自動車重量税及び自動車検査登録手数料でも利用が可能です。
ネット口座振替受付サービス	ご指定の口座を引落口座として、提携企業の各種支払いをインターネット上で締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類記入やお届け印の押印を行うことなく、インターネットに接続できるパソコンや携帯電話によりご利用いただけます。
たんしんアンサー通知サービス	振込や入出金があった場合、指定されたファクシミリへ自動で通知いたします。
たんしん アンサー振込・照会サービス	お客様の端末機と当金庫のコンピュータを直接結ぶことで、会社や家庭に居ながらにして、取引照 会や資金の振込・振替ができます。経理事務の合理化・省力化、資金の効率運用にお役立て下さい。
しんきん自動集金サービス (元請契約)	全国の金融機関との提携により、お客様の集金業務を自動振替によって合理化できるサービスです。
投資信託の窓口販売	投資信託のご購入は本支店窓口にお申し出下さい。(価額変動のある金融商品ですので、元本割れのリスクがあります。)
国債の窓口販売	個人向け国債(期間10年、5年、3年)を取扱っております。
生命保険の窓口販売	豊かな老後の生活を実現するための「個人年金・終身保険」と万一の場合に家族の生活をお守りする「ガン・医療保険」を取扱っております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンをご利用のお客さま向けに長期住宅火災保険「しんきんグッドすまいる」「THEすまいの保険」と、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」を取扱っております。また、ケガに備える標準傷害保険や自動車損害保険「おとなの自動車保険」の取扱いを行っています。
確定拠出年金(企業型)	企業(厚生年金適用事務所)が自社の年金制度として利用できます。掛金を拠出するのは企業ですが、従業員(加入者)が自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて将来受取る年金額が変動する年金制度です。
確定拠出年金 (個人型:iDeCo)	公的年金に上乗せして老後の資産を築いていく新しい年金制度です。加入資格者は、国民年金に加入している自営業者・会社員・公務員・専業主婦(会社員・公務員の配偶者)です。掛金の拠出・ 運用は加入者である個人です。
でんさいネット(電子債権) サービス	手形・振込に代わる新たな決済手段を提供するものであり、手形等の決済手段と比較して、支払事務の削減、印紙税・手形郵送料等の削減、取立手続きの不要など管理負担を軽減し、分割して譲渡や割引を行うことが可能になるなどのメリットがあります。
メールオーダーサービス	メールオーダー (郵送)による住所変更届、公共料金口座振替依頼書、各種ご相談サービス依頼書の受付を取扱っております。
信託商品の取扱	ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できる「相続信託」、お子さまへ、お孫さまへ、ご家族へ、生前贈与をサポートする「暦年信託」を取り扱いしております。

信託商品

次世代にご資産を「わたす」「おくる」ための信託商品を取扱っています。





- ※ご契約時には以下の手数料(消費税込)が必要となります。詳しくは、窓口または担当者お問い合わせください。
- ・契約時事務手数料…信託金額×1.10%(上限110,000円) ・追加信託時事務手数料…追加信託金額×1.10%(上限110,000円)

投資信託・保険関係

目的・期間・金額など、お客様のライフサイクルに応じた商品の提供に努 めています。

資産運用をお考えのお客様への投資信託商品や個人年金、終身保険、そして 傷害保険・ガン・医療・自動車保険等の保障性商品の取扱いをしております。











ローン関係

たんしんのホームページでローンの審査がご利用いただけます!!

パソコン、スマートフォンから簡単! いつでも!どこでも!

- ●住宅ローン ●マイカーローン
- ●教育ローン ●カードローン
- ●フリーローン etc





◀お申込み・詳細はこちら

https://www.tanshin.co.jp/loan_entry/



■住宅ローン「グッドライフ」

住宅の新築・購入・増改築および借換にご利用ください。お取引の 内容に応じて当金庫基準金利から一定の金利を引下げます。

■たんしん無担保住宅ローンⅡ

自宅の購入資金・リフォーム資金、住宅ローンの借換えなど住宅資 金全般にご利用いただけます。(最高2,000万円まで)





■Web完結対応マイカーローン Web完結対応

乗用車購入等の資金にご利用いただけます。下記条件に該当される お客様には、基準金利から最大0.8%の金利を差し引かせていただき ます。また、お借入れ期間中はロードアシスタントサービスが付帯さ れます。

(①Web完結型で申込 ②給与振込指定 ③職域契約先にお勤め)

■スピードローン生活上手 Web完結対応

お使いみちは自由です。パート・アルバイト、年金受給者の方や世 帯収入のある専業主婦の方、また個人事業主さまの事業資金にもご利 用いただけます。

申込からご契約までWebで手続きができる「Web完結 | 対応の口 ーンです。

■職域フリーローン

お使いみちは自由で、10万円~500万円までご利用いただけます。 当金庫と「職域サポート契約」を締結している事業所または「たん しんBigAdvance」を契約している事業所の従業員さま限定ローンです。



ローンに関するお問合せは、各店舗へお気軽にご相談ください。 当金庫のホームページやフリーダイヤルでもご相談いただけます。

フリーダイヤル 0120-839-939

[受付時間 9:00~17:00(平日)]



年金受給者向けのお得な商品

たれしれでは、公的年金を当金庫でお受取りいただいている 方や年金受取りのご予約をしていただいた方に、店頭表示金利 に上乗せしてお預かりする定期預金をご用意しています。また、 皆様の健康に関するご相談や年金友の会「信寿会」活動を通じ た会員相互の親睦のお手伝いなどのサービスの提供にも努めて います。

また、提携施設にて様々なご優待サービスが受けられる「わ くわく倶楽部」に入会いただけます。





年金受給者向け定期預金

商品名	利用いただける方	預入金額	預入期間および適用金利	取扱期間
きらら	当金庫で公的年金を受給頂い ている方	700万円まで	[1年]店頭表示金利+0.15%	令和4年 3月末まで
きららJr.	満55歳以上で当金庫に公的年金の「振込指定予約」をしていただいた方	500万円まで	[6ヵ月~1年6ヵ月]店頭表示金利+0.10% [1年]店頭表示金利+0.10% (当初は誕生日までの満期日指定、その後は1年)	令和4年 3月末まで

*詳しくは、窓口または担当者にお問合せください。

退職者向けのお得な商品

たんしんでは、満50歳以上で退職金をお受取になられた個人の方に、店頭金 利に上乗せしてお預かりする定期預金をご用意しています。また、公的年金の振 込指定をご予約いただいた方またはお受け取りいただいている方には、更に金 利を上乗せさせていただきます。



め商品・サービスのご案内

退職者向け定期預金

商品名	ご利用頂ける方	預入金額	預入期間および適用金利	取扱期間
スーパーきらら	満50歳以上で退職金をお受に	100万円~退職	退職金のみ 3ヵ月:0.40% 6ヵ月:0.25%	令和3年 12日20日
メーハー き99	なられた方で、退職金である 事の確認ができる方	金受取額まで	退職金+年金予約または年金受取 3ヵ月:0.80% 6ヵ月:0.50%	12月30日 まで

~たんしんの年金8つの特典~

700万円まで店頭表示金利に 一定の金利を上乗せ

年金受給者定期預金「きらら」でお預りします。

) ATM時間外手数料無料 年金振込指定□座のカードでのATMのご利用は、 時間外手数料がかかりません。

「お誕生日プレゼント」進呈 お誕生日をお祝いして、 プレゼントをお届けいたします。

年金友の会「信寿会」への加入 年金受給者の方ならどなたでも参加いただける 楽しいサークルです。

「わくわく倶・楽・部」のご優待サービス 会員証の提示で、有名ホテル・旅館・ゴルフ場等、 提携施設の優待サービスが受けられます。

まさかに備えて「交通事故見舞金制度」 保険料はたんしんで負担いたします。

24時間受付で安心、健康サポートダイヤル 健康や介護に関するご相談、また全国の施設の ご案内をいたします。

0120-650-310

とっても便利「年金手帳入れ」進呈 大切な年金手帳を保護します。

15 | Tajima Shinkin Bank Tajima Shinkin Bank | 16

ATMおよびインターネットバンキング (IB) のお得なご利用

定期預金

ATMおよびIB、または通帳アプ 上乗せ金利=預入期間 (年) × 0.02% リを利用して定期預金をお預け いただくと金利がお得です。

定期預金の預け入れ期間に応じ、店頭基準金利に一定の金利 を上乗せしてお預かりします。

※ATMおよび通帳アプリをご利用の場合、初回満期日までの上乗せとなります。

	ATM	IB・通帳アプリ
1年定期	0.02%上乗せ	0.02%上乗せ
2年定期	0.04%上乗せ	
3年定期	0.06%上乗せ	0.06%上乗せ
4年定期	0.08%上乗せ	
5年定期	0.10%上乗せ	0.10%上乗せ

ATMおよびIBを利用してお振込をしていただくと、手数料がお得です。 ATMなら稼働中いつでも、IBなら365日24時間いつでも当日振込できます。

ATM振込制限の実施について *特殊詐欺被害を防止するために、70歳以上のお客様でキャッシュカードを保 有し、過去3年間にATM振込をされていない口座を対象に、キャッシュカードによるATM振込のご利用を停止さ せていただいています。なお、「お引出し」「お預入れ」など、振込以外のお取引はご利用いただけます。キャッシュ カードによるATM振込の利用を希望される方は、お取引店にお気軽にお申し出ください。

							АТ	M	インターネット	・バンキング	
	項		目				キャッシュ カード	現 金	個人IB	法人IB	窓
	当	金	庫	同	一店宛	2	無料	無料	無料	無料	無料
3万円未満	当	金	庫	本	支 店 宛	2	110円	110円	110円	110円	220円
3 万円木凋	//		(会員))	無料		無料	無料	110円		
	他			行	宛	2	330円	440円	330円	440円	660円
	当	金	庫	同	一店宛	2	無料	無料	無料	無料	無料
3万円以上	当	金	庫	本	支 店 宛	2	220円	330円	220円	330円	440円
3 万円以上		1	'/		(会員))	無料		無料	無料	330円
	他			行	頝	2	550円	660円	550円	660円	880円

〈10万円を超える振込について〉

- *「犯罪収益移転防止法」により、ATMによる10万円を超える現金振込はできません。
- *キャッシュカードによる振込は従来どおりご利用いただけます。(但し、「取引時確認 」 がお済みでない□座のキャッシュカードは10万円を 超える振込にはご利用いただけません。)
- *窓口による10万円を超える現金振込には「取引時確認」をさせていただきます。
- *キャッシュカードによる振込において、1日あたり300万円を超える振込はできません。



インターネットバンキングに関するお問い合わせは、専用ダイヤルにご相談ください。 当金庫のホームページからチャットでもご相談いただけます。

「しんきんIBヘルプデスク」 フリーコール 0120-933-419

【受付時間 9:00~22:00(平日)】

ATM時間外手数料"無料"

当金庫では、個人のキャッシュカードで、下記のいずれかに該当する 場合のATMの時間外手数料を無料にしています。

●当金庫会員 ●給与振込指定口座のカード ●年金受取指定口座のカード

※上記のお取引をしていただいた翌月10日以降から無料となります。

しんきんゼロネットサービス

下記の時間帯において、信用金庫のキャッシュカードは、全国の信用 金庫が所有する自動機 (ATM・CD) で利用手数料が無料です。

《ゼロネットサービスタイム》

●平日/8:45~18:00の入出金 ●土曜/9:00~14:00の入出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝祭日のATM利用には所定の手数料が必要です。※本サービスの対象とならない信用金庫ATMが一部ございます。

ATM利用手数料 F数料には消費税が含まれています。(令和3年4月1日現在)

		8:	00 8:	45 9	:00 1	4:00	17:00	18:00	19:00 2	1:00 23:00	
	当金庫カード (※)	お預入れ				無料					
	∃並準ガート(※)	お引出し	110円			無料			110円		
	全国の信金カード	お預入れ	110円			無料			110円		
		お引出し	110円			無料			110円		
平日	他金融機関のカード	お預入れ	220円			110円			220円	_	
	他並隣依民のガート	お引出し	220円			110円			220円	_	
	ゆうちょカード	お預入れ	220円			110円			220円	_	
	ין מגפעעו	お引出し	220円			110円			220円	_	
	当金庫カード (※)	お預入れ				無料					
	当並庫カート(※)	お引出し	110円		無料		110	円			
	全国の信金カード	お預入れ	11	110円 無料 110円							
	主国の旧並の 1	お引出し	11	110円 無料 110円				円			
土曜	他金融機関のカード	お預入れ	220円					_			
	旧並は成成人のカート	お引出し				220円				_	
	ゆうちょカード	お預入れ	22	0円	110円	220円				_	
	ゆうちょカート	お引出し	22	0円	110円	220円			-		
	当金庫カード(※)	お預入れ	無料								
	ヨ亜単ガート (※)	お引出し				110円					
	全国の信金カード	お預入れ				110円					
	主国の旧並の 1	お引出し				110円					
日曜祝日	他金融機関のカード	お預入れ				220円				_	
		お引出し				220円				_	
	ゆうちょカード	お預入れ				220円				_	
	ゆうちょカート					220円				_	

(※)次のお取引のいずれかに該当する□座は無料とします。会員・給与振込指定□座のカード・年金受取指定□座のカード

「他金融機関のカード」は取扱いできない金融機関がございます。 「一」印の時間帯はご利用いただけません。

たんしん通帳アプリ

通帳いらず!残高・明細をいつでもどこでもスマホでチェック!

[ん][か][ら][便][利][で][お][得][な][情] 報

しんきん

口座があれば来店しなくてもOK/アプリからカンタンに手続きできます! スマホで簡単手続き!

最大10年間分の入出金明細がスマホでいつでも確認可能です! 照会期間最大10年間 さらに20文字までメモ入力ができます。

総合口座担保定期預金の新約および解約がお手続きできます! アプリで新約した定期預金には金利上乗せ!(初回預入期間)

記帳・繰越不要 ATMや窓口で記帳や繰り越しをする手間がなくなり便利!

環境にやさしい通帳レスで紙をつかわないので環境にとってもやさしい商品です!

□ - ン 金 利 優 遇 各種ローンの金利優遇の対象になります! ※詳しくは店頭まで

登録した口座が「通帳レス口座」か「有通 帳口座」かが一目でわかります。

de

thlh

上記のいずれかに該当する口座の Mの時間外手数料が無料になります。

口座番号そのままでスマホでカンタン登録 _____ □座開設時にご登録いただいているお客様 情報や口座情報などにより本人確認を実施 します。



※不正アプリを避けるため、こちらのリンクからダウンロードしてください。 利用推奨環境/Androidをご利用の方:Android4.3以上、iOSをご利用の方:iOS9.0以上

17 | Tajima Shinkin Bank

おすすめ商品・サービスのご案内

為替関係手数料

●振込手数料

窓口、ATM、インターネットバンキング (IB) の各振込手数料は17ページをご覧ください。

●給与振込

取扱別	基準	総合振込 (振込依頼書)	総合振込 (FB·FD·MT)
当金庫同一店宛	1件	無料	無料
当金庫本支店宛	1件	無料	無料
他行宛	1件	110円	55円

●取立手数料

種類	基準	税込金額
当店宛	1件	無料
当金庫当所他店宛	1件	無料
当金庫他所他店宛 (小切手を除く)	1件	220円
当所他行宛 (小切手を除く)	1件	220円
他所他行宛 (当金庫本支店で交換呈示可能なもの) (小切手を除く)	1件	440円
他所他行宛:普通扱 (当金庫本支店で交換呈示できないもの)	1件	660円
他所他行宛:至急扱 (当金庫本支店で交換呈示できないもの)	1件	1,100円

●その他

	種類	基準	税込金額	
送金•振込組戻料		1件	880円	
取立手形組戻料	1通	880円		
不渡手形返却料	不渡手形返却料			
作 :3 亦再千粉料	当金庫同一店·本支店宛	1件	無料	
振込変更手数料	他行宛	1件	660円	

預金関係手数料

	種類	基準	税込金額
·····································	通常	1⊞	660円
小切手帳	イメージ印刷判	1⊞	770円
約束手形・為替手形帳	通常	1⊞	1,100円
利米于ル・荷色于ル版	イメージ印刷判	1⊞	1,210円
イメージ印刷判登録手数料 (新規・変更)			5,500円
自己宛小切手		1枚	550円
通帳再発行		1⊞	1,100円
証書再発行		1枚	1,100円
キャッシュカード・ローンカード再発行	ī (%)	1枚	1,100円
残高証明発行	定型様式	1通	550円
	定形外様式	1通	2,200円

(※)名義変更(結婚、離婚、養子縁組)、□座移管は無料。また磁気不良、IC不良により使用不能となったものは、再発行前のカードを窓□に持参された場合無料。

でんさいネットサービス手数料

種類	基準	インターネット		窓口		
性類	基	当金庫宛	他金融機関宛	当金庫宛	他金融機関宛	
基 本 利 用 料	1ヵ月	無	料	2,20	00円	
発 生 記 録	1件	220円	330円	440円	660円	
譲 渡 記 録	1件	220円	330円	440円	660円	
分割 記 録	1件	220円	330円	440円	660円	
保 証 記 録	1件	33	0円	660円		
変 更 記 録	1件	33	0円	1,10	00円	
支 払 等 記 録	1件	33	0円	66	50円	
特 例 開 示	1件	-	_	3,30	00円	
残 高 開 示	1件	-	_	4,40	00円	
支払不能情報照会	1件	-	— 3,300円			
入 金 手 数 料	1件		22	0円		
特定記録機関変更記録	1件		4,40	0円		

貸出金関係手数料

	種類		基準	税込金額	
	証書貸付・当座貸越の条件変	更	1 🗆	5,500円	
	信用調査		1件	実費	
	保証書および承諾書発行		1通	5,500円	
	不動産担保設定		1件	33,000円	
一般貸出金関係	不動産担保登記事項変更	極度増額・追加担保・一部抹消・ 全部抹消(設定額にかかわらず)	10	11,000円	
	手形貸付の一部繰上返済(※	1)	1件	5,500円	
	開発許可承諾	開発許可承諾			
	アパートローン事務取扱	5千万円未満	1案件	55,000円	
	(収益物件購入・建築資金)	5千万円以上	1案件	融資額×0.11%	
	事務取扱	事務取扱			
	一部繰上返済	一部繰上返済			
住宅ローン(※2)	全部繰上返済	全部繰上返済			
住宅ローク(※2)	条件変更		1件	11,000円	
	住宅資金固定金利特約の選択	事務取扱	1 🛮	11,000円	
	住宅ローン残高証明書再発行		1件	880円	
その他のローン	リフォームローン事務取扱		1件	5,500円	
その他のローク	条件変更 (全部繰上返済含む)		1件	3,300円	
確定日付			1件	770円	
火災保険 (共済) 保険料払込確認	受 2		1件	220円	
融資証明発行	融資証明発行				
残高証明発行(※3)		定型様式	1通	550円	
		定形外様式	1通	2,200円	
主債務の履行状況に関する情報	最 提供		1件	3,300円	

^(※1)引当工事による内人、約定返済の条件となっている内入は除きます。(※2)保証会社により異なる場合があります。 (※3)住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書は除きます。

各種サービス手数料

	種類		基準	税込金額	
インターネット・モバイルバンキング	サービス基本料 (個人)		_	無料	
	法人インターネットバンキ	基本利用料	1ヵ月	1,100円	
ファームバンキングサービス (FB)	ング	データ伝送利用料	1ヵ月	1,100円	
ファームハフキンフリーにス (FB)	ホームユース端末、	基本利用料	1ヵ月	1,100円	
	FB専用端末、パソコン	データ伝送利用料	1ヵ月	1,100円	
アンサー (通知) サービス	振込入金・取立入金通知サー	ビス	_	無料	
アンリー (超知) リーレス	自動引落・入出金明細通知サ	自動引落・入出金明細通知サービス			
	特大 (年間利用料)		1個	11,000円	
貸金庫サービス	大 (年間利用料)		1個	8,800円	
貝並座り一し人	中 (年間利用料)		1個	6,600円	
	パイルバンキングサービス基本料(個人)		1個	4,400円	
	当金庫会員(年間利用料)		1契約	39,600円	
夜間金庫サービス	会員外(年間利用料)		1契約	52,800円	
校间並准り一し人	鞄		1個	3,300円	
	入金帳	1∰	1,100円		
	紙幣・硬貨の合計枚数 (1~5	1 🗆	無料		
	紙幣・硬貨の合計枚数 (51~	1,000枚)	1 🗆	330円	
	紙幣・硬貨の合計枚数 (1,00	1 🗆	660円		
両替サービス	以降、1,000枚までを区切り	1,000枚ごと	330円		
省リーヒス	両替機による両替(設置店舗	1取引	100円		
	汚損した現金・記念硬貨の交	_	無料		
	両替金の持参 (当金庫会員)	1 🗆	330円		
	両替金の持参 (会員外)	1 🗆	550円		
	硬貨の合計枚数 (1~500枚)		1 🗆	無料	
	硬貨の合計枚数 (501~1,00	硬貨の合計枚数 (501~1,000枚)			
硬貨精査サービス(※1)	硬貨の合計枚数 (1,001~2,	000枚)	ー 1ヵ月	440円	
使貝相宜リーロス(※1)	以降、1,000枚までを区切り	として220円を加算	1,000枚ごと	220円	
	記念硬貨・旧紙幣・旧貨の合計核	女数 (1~50枚) (事業用のみ)	1 🗆	2,200円	
	以降、50枚までを区切りとし	以降、50枚までを区切りとして2,200円を加算(事業用のみ)			
株式払込取扱			_	払込金額×0.25% ×110%	
파리문旺昭수 (> 1)	10枚まで(基本料金)		1 🛮	550円	
取引履歴照会(※2)	10枚超1枚につき(追加料金	_	33円		
コピー料			1枚	33円	
個人情報等開示手数料			10	1,650円+実費 (郵送の場合)	
未利用口座管理手数料(※3)			1口座	1,320円	

主な手数料のご案内

^{(※2)10}年以上遡った駅会は行いません。但し、特段の事情がある場合は、基本料金10枚まで2,200円、追加料金10枚超1枚につき 132円とします。また、取引なしの場

^(※3) 次の①〜⑤全ての条件を満たす普通預金□座が対象となります。①令和3年4月1日以降に開設された□座 ②最後のお預入れ(当該普通預金の利息入金を除く)または払戻し(未利用□座管理手数料の引落しを除く)から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しがないこと ③該当□座の残高が1万円未満 ④当金庫で他に定期性預金・投資信託・外貨預金・保険・国債等の取引がないこと ⑤当金庫で借入がないこと

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値と する協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて 当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の 総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて「総代会制度」を採用しております。

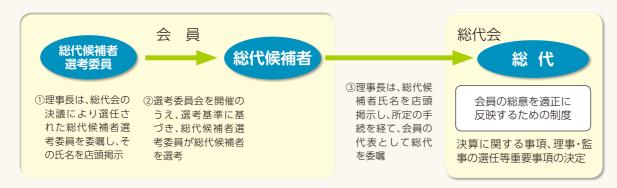
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。し たがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバラ ンス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任 された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や総代懇談会を実施するなど日常の事業 活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



(1)総代の任期・定数

- ●総代の任期は3年です。
- ●総代の定数は、定款では90人以上190人以内と規定し ていますが、実際は総代選任規程に100名と定められ ています。また、選任区域ごとの総代数は、当該区域 の会員数に応じて配分されています。

なお、令和3年3月末現在の総代数は100人で、会 員数は26,264人です。

(2)総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経 営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、 次の3つの手続を経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委 員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代 候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する (異議があれば申し立てる)。

選任区別会員数と総代数

(人) 年齢別総代数 (人) 総代候補者選考基準

	会員数		総代数		年齢	総	
任区	法人	個人	合計	小心(女人	ŀ	30歳未満	
1区	655	6,070	6,725	26	-		
2区	283	3,333	3,616	14		30~39歳	
3区	167	2,415	2,582	10		40~49歳	
4区	259	2,847	3,106	12		50~59歳	
5区	309	4,373	4,682	19	ŀ	60~69歳	
6区	317	3,832	4,149	15	-		
7区	276	1,128	1,404	4		70歳以上	
合計	2,266	23,998	26,264	100		合計	
					_	(A TEA (2 [

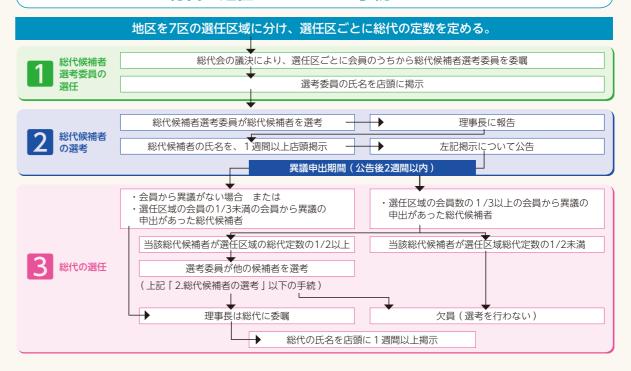
年齢	総代数	
30歳未満	0	
30~39歳	2	
40~49歳	18	
50~59歳	32	
60~69歳	42	
70歳以上	6	
合計	100	
	30歳未満 30~39歳 40~49歳 50~59歳 60~69歳 70歳以上	30歳未満 0 30~39歳 2 40~49歳 18 50~59歳 32 60~69歳 42 70歳以上 6

(令和3年3月末現在)

・但馬信用金庫の会員である方 ・就任時点で満70歳を超えない方 ② 適格要件

- ・総代として相応しい見識を有している方 ・良識をもって正しい判断ができる方
- 一般会員や預金者等からの信望が厚く、総代として責 任感の強い方
- ・人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方
- ・金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との正常な取引 関係を有する方

総代が選任されるまでの手続きについて



第73回通常総代会の決議事項について

令和3年6月16日開催の第73回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

①報告事項 第72期(令和2年度)業務報告、貸借対照表、及び損益計算書の報告の件

②決議事項 第1号議案 剰余金処分案の承認の件

第2号議案 総代候補者選考委員の選任の件 第3号議案 会員の法定脱退(除名)の承認の件

総代の氏名等

(任期 令和元年11月14日~令和4年11月13日) (50音順、敬称略)

選任区	地 区	総代数			氏	名			
			池内 資倫①	生駒 敬一⑦	井戸 督⑤	浮田	昌宏⑤	卯野 隆也⑦	遠藤玄一郎
	兵庫県豊岡市(除 旧豊岡市港地区、		岡本 慎二②	小倉 努③	長田 通明⑤	小田	忠之②	衣川 英生®	木和田智成
第1区	豊岡市日高町·城崎町·竹野町·出石町・	26名	小西 晴久②	斉藤 彰⑥	鈴木 政宏③	竹中	宗明③	津山 貴義⑥	豊嶋 肇
	但東町)、京都府京丹後市		箱石 孝史⑤	服部 清隆④	早川 薫③	平野	慎二②	平林 卓也②	山崎 俊幸
			由利昇三郎⑤	吉田宗一郎⑦					
			飯田 高治③	太田 義人②	大田垣修二②	垣谷	託司⑤	北見 龍彦③	柴田 誠
第2区	兵庫県豊岡市日高町・城崎町(含 旧豊岡 市港地区)・竹野町	14名	新免 勝⑤	田岡 浩典①	田中 律也②	谷本	貴③	西松 伸二③	長谷川冬彦
			樋口 雅基④	與田 久治⑤					
第3区	5. 定归典网本小艺师 (2) 市师	10名	榮木 健二③	川嶋 祐紀①	川見 敏之①	齊藤	文昭⑨	田中藤一郎④	谷垣洋一郎
第3区	兵庫県豊岡市出石町・但東町 	10-25	永井 秀和①	中村 博信②	西垣 源正⑨	福田	嗣久⑦		
第4区	后序唱学士那/新泪白町 香芋町 \	12名	朝倉 富征④	石井 康裕③	岩田 隆③	株本	高志④	藏野 恵三②	小林 忠則
寿4 区	兵庫県美方郡(新温泉町、香美町)	12-6	田丸 明人①	田村 昌士②	中井 功③	橋本	勝由⑥	丸上 宗慈③	安田 優二
			太田垣好孝④	岡 清勝③	片岡 篤宏⑦	角野	昭男②	川口 秀昭③	日下部昇吾
第5区	 兵庫県養父市	19名	才木健三郎⑤	正垣 雅浩②	谷 孝之輔②	田村	敏胤⑤	中尾 新⑤	中島 良顕
おり込	八甲宗食入口	19-6	中野 雅人⑤	西村 正司③	平山 敏明③	福田	和起⑦	藤田 達雄⑦	村上 進一
			八木 敏之④						
			今石 博行②	江草 長史⑤	笠谷 治⑦	北村	篤③	衣川 浩二⑤	小林 忠男
第6区	兵庫県朝来市、京都府福知山市	15名	下村 和彦④	富田 秀幸②	豊田 活廣④	永田	義典③	藤井 啓⑧	藤岡 良彦
			藤原 新吾⑦	細見 英作⑥	細見 守⑦				
	兵庫県姫路市(但し、旧姫路市、旧神崎								
第7区	郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る)・	4名	井上 賢治②	片山 仁③	永濱 恵悟③	藤岡	昌平①		
	神崎郡·高砂市·加古川市·揖保郡太子町								
	合 計 100名								

注 ↓ / / 年 孝 2 / 0/ / 個 ↓ 車 孝 全 1 6 0/

総代の属性別構成比

職業別	法人代表者84%、	個人事業主1	6%			
業種別	卸・小売業23%、	建設業17%、	サービス業17%、	製造業17%、	個人事業主13%	、その他13%
		3 a c MMc	14 - 11 - 14 - 14 - 14 - 14 - 14 - 14 -	`+ I /\`+* /F	1 = # > 1= 70 7 / /	TD2/E2/D24/D75

※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る。(令和3年3月31日現在)

21 Tajima Shinkin Bank Tajima Shinkin Bank | 22

役員一覧

会 長**宮垣 和生** 常務理事 清水 裕明 常勤理事 井垣 晋治 常勤監事 川渕 茂行 理事長 森垣 裕孝 常務理事 宮垣 健生 理事 谷川 雅一(**1) 監事 西垣 秀照 専務理事 岡本 博行 常勤理事 中井 與志夫 事 作花 尚久(*2)

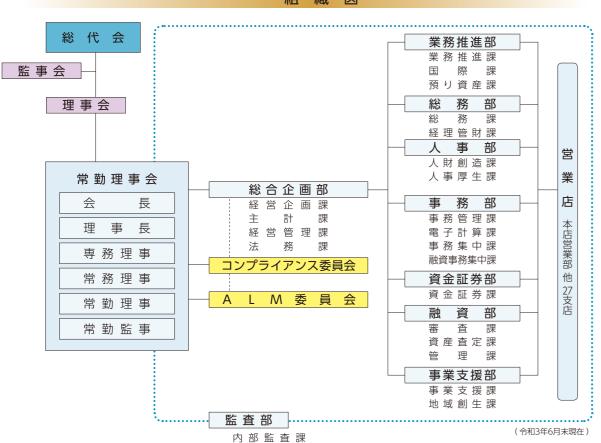
(※1)理事 谷川雅一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。 (※2) 監事 作花尚久は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

(令和3年6月末現在)



常勤監事 川渕 茂行 常勤理事 中井 與志夫 常勤理事 井垣 晋治 監 事 西垣 秀照

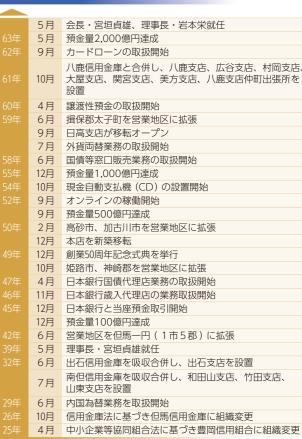
組織図



業務監査課

内閣府の令和2年度の「地方創生に資する金融機関等の特 徴的な取組事例」に「観光客が減少していた温泉地の活性 化支援」の事例が認定 インターネットバンキング専用サポートダイヤル「しんき んIBヘルプデスク」のサービス開始 7月 WEB完結型ローンの取扱開始 非対面型の経営支援プラットフォーム「たんしんBigAdva 7月 nce | を取扱開始 内閣府の令和元年度「地方創生に資する金融機関等の特徴 的な取組事例」に「地域クラウド交流会」の事例が認定 SDG s の取組み (SDG s 宣言) をホームページで公表 美方支店を廃店し、村岡支店へ業務を承継 新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口を設置 たんしん通帳アプリ(通帳レス口座)取扱開始 日本財団「わがまち基金」を活用した豊岡鞄産業次世代 後継者への実践型プロジェクト「若手育成塾」開講 令和 中期(3ヵ年)経営計画「原点回帰 新たなステージへ の持続的な発展」をスタート 2月 法人インターネットバンキングにおけるAPI連携を開始 ATMの当日振込時間拡大及びインターネットバンキン 10月 グの24時間稼働を開始 4月 公式Facebookページを公開 3月 本店増築棟の竣工式を挙行、ATM・貸金庫をリニューアル 内閣府の平成29年度「地方創生に資する金融機関等の特 徴的な取組事例」に「プロ人材を活用した豊岡鞄業界のブ ランド力向上および販路開拓等の支援事業」の事例が認定 -般社団法人民間都市開発推進機構との共同出資により、 城崎まちづくりファンド有限責任事業組合を設立 6月 信託契約代理業務の取扱を開始 5月 八鹿支店をリニューアルオープン 6月 会長・宮垣和生、理事長・森垣裕孝就任 1月 マイナンバー制度開始に伴うマイナンバーの取扱開始 預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止(預手プラン) 6月 の実施 5月 本店リニューアル及び受付発券機導入、本部受付設置 7月 竹田支店が移転オープン 「湯村温泉及び周辺地域観光活性化研究事業」の取組み等 が、一般社団法人全国信用金庫協会主催の第17回信用金 庫社会貢献賞において「Face to Face賞」を受賞 でんさいネットサービスの取扱を開始 9月 京都府福知山市に福知山支店を開設 新オンラインシステムを稼働 (自営システムから信金大 阪共同事務センター事業組合に加盟) 3月 京都府福知山市及び京丹後市の一部が営業地区に認可 3月 姫路支店が移転オープン 11月 豊岡西支店が移転オープン 10月 豊岡北支店が移転オープン 豊岡北支店市場出張所、糸井支店を廃店し、豊岡北支店、 和田山北支店へ業務を承継 10月 豊岡東支店を廃店し、本店営業部へ業務を承継 10月 姫路北支店が新築オープン 6月 延末支店を開設 4月 第3分野保険商品取扱を開始 3月 城崎支店、山東支店が新築オープン 11月 日本赤十字社から金色有功章を受章 5月 生体認証付ICキャッシュカードの取扱開始 3月 広谷支店が移転オープン 3月 預金量4,000億円達成 3月 法人キャッシュカードの取扱開始 台風23号による浸水等により4支店1出張所及び店外 ATM22ヵ所を臨時休業 本店、大開、和田山、八鹿の4ヵ店で窓口営業時間を午 8月 後5時まで延長 マルチペイメントネットワーク(国庫金収納サービス) 1月 香住支店が移転オープン 2月 個人向け国債窓口販売業務の取扱開始 10月 生命保険の取扱を開始 10月 確定拠出年金(個人型)の取扱を開始 4月 確定拠出年金(企業型)の取扱を開始 2月 全店で投資信託の窓口販売を開始

	11月	たんしん地域振興基金が「たんしん経営塾」を開講
13年	4月	損害保険の取扱を開始
	12月	しんきんゼロネットサービスを開始
	10月	全店WAN「たんしんネットワーク」を稼働
	4月	ホームページ開設およびインターネットバンキング、 モバイルバンキングの取扱を開始
12年	3月	デビットカードサービス取扱開始
	12月	投資信託の取扱を開始
10年	2月	ATMコーナー祝日稼働
	10月	ATM振込全店で稼働
9年	3月	「財団法人たんしん地域振興基金」設立
	5月	飾磨郡夢前町を営業地区に拡張
8年	5月	理事長・宮垣和生就任
7年	11月	県外初店舗として久美浜支店を開設
	10月	預金金利の完全自由化スタート
	4月	キャッシュコーナー休日稼働の無人化運行開始
6年	3月	預金量3,000億円達成
5年	7月	湯村支店を開設
	12月	ファクシミリ為替集中処理システムを稼働
	9月	ATMによる為替振込業務の取扱開始
4年	5月	京都府丹後地区3町(熊野郡久美浜町、竹野郡網野町、 中郡峰山町)を営業地区に拡張
	12月	日本銀行との貸出取引開始
	11月	新オンラインシステムを稼働
3年	2月	サンデーバンキング業務の取扱開始(6ヵ店)
2年	11月	糸井支店を開設
1年	10月	外国為替公認銀行の業務取扱開始
平成		



1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同栄社設立 大正

統合的リスク管理態勢について

顧客ニーズの多様化や金融の自由化・国際化の進展等により、金融機関を取り巻くリスクは一段と多様化・複雑化しています。このような環境下にあって、**た** たんではリスク管理を経営上の最重要課題と位置付け、当金庫の保有するリスクについて、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、金庫の経営体力(自己資本)と比較・参照することによって、リスク管理を行う『統合的リスク管理態勢』を構築しています。

そして、経営の健全性の確保と収益性の向上を図る観点から、統合的リスク管理態勢の更なる強化・充実に取組んでいます。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となって、損失を被るリスクのことをいいます。 「たんしたでは、貸出資産の健全性を維持・向上させるために、事業支援部は営業店と連携し、取引先の経営状況の改善のためのサポートを 実施しています。また、融資部においては、厳格な貸出審査態勢と随時自己査定態勢を構築することで、より効率的かつ効果的なリスク管理に 努めています。そして、貸出資産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して、資産の分類、適正な償却・引当を行っています。さらに研修等を通じ、職員の与信判断能力・経営改善支援能力等の強化を図っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式や投資信託等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

贮た『角では、市場リスクを「預金・貸出金の金利リスク」*「預け金・有価証券の金利リスク」*「価格変動リスク」*「為替リスク」*に区分し、担当部署を置いて管理しています。また、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するように努めています。

- *・「**預金・貸出金の金利リスク**」「**預け金・有価証券の金利リスク**」とは、市場金利の変動により、資産・負債(預金・貸出金・預け金・有価証券等) の価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクのことです。
- ·「価格変動リスク」とは、有価証券等の価格の変動に伴い、資産価格が減少するリスクのことです。
- · 「為替リスク | とは、為替相場の変動により、外貨建資産・負債の価値が当初予定されていた価格と相違することで損失が生じるリスクのことです。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)と、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金流出等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことをいいます。

★★1 ★では、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するように努めています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務遂行上の過程において、内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外発的な事象により、損失を被るリスクのことをいいます。

Ϳ-ト-L Λでは、下記の項目について、オペレーショナル・リスク管理態勢を構築しております。

●事務リスク

事務リスクとは、業務上の事務ミスや不正により損失を被るリスクのことです。

1-h』 かでは、事務に関する規則等を整備して研修・指導等を通じ職員の事務能力の向上を図ることにより、正確な事務処理の徹底と不正行為の発生防止に努めています。また、監査部による立入検査を実施して内部牽制を図るとともに、自店内でも相互牽制と事務ミスの早期発見のため定期的に店内検査を行っています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤作動や不 正使用、さらにはサイバー攻撃等の発生により損失を被るリスクの ことです。

1-A』 Aでは、一般社団法人しんきん共同センターへ加盟し、オンラインシステムの運用を委託しております。同センターはコンピュータ・通信回線の二重化およびパックアップセンターの設置等により、大規模災害等の不測の事態に備えて万全の態勢を構築しています。また、当金庫の情報資産について各種規程・取扱要領等を制定し、厳正な情報管理を行う等、十分な管理態勢を構築しています。

●法務リスク

法務リスクとは、金融機関の経営や顧客とのお取引等において、 法令や内部規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為 (コンプライアンス違反行為)が発生し、金融機関の信用失墜や 法的な責任追及を受けることにより、損失を被るリスクのことです。

I-A』かでは、コンプライアンス態勢の整備を行い、遵法精神の醸成に努めるとともに、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、損害の未然防止、極小化を図り、信用の維持、確保に努めています。

風評リスク

風評リスクとは、インターネット掲示版や電子メール、SNS等による根拠のないうわさの流布やマスコミ報道、市場関係者の評判、業務上のトラブル等、様々な要因から金融機関に対する評判が悪化し、有形無形の損失を被るリスクのことです。

『→★』 ★ では、「地域になくてはならない金融機関」とお客様に感じていただけるよう、常日頃から役職員が日常業務や地域との関わりを通じて、お客様との強い信頼関係の構築に励んでいます。さらにディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を積極的に行い、当金庫の経営の健全性を広くお客様に伝達するとともに、常に公共報道やインターネット等を利用した風評情報によるお客様動向の変化を注視するなど、モニタリングの実施にも力を入れています。また、イメージ向上に向け、Facebookページの運営など積極的な広報活動も展開しています。

●人的リスク

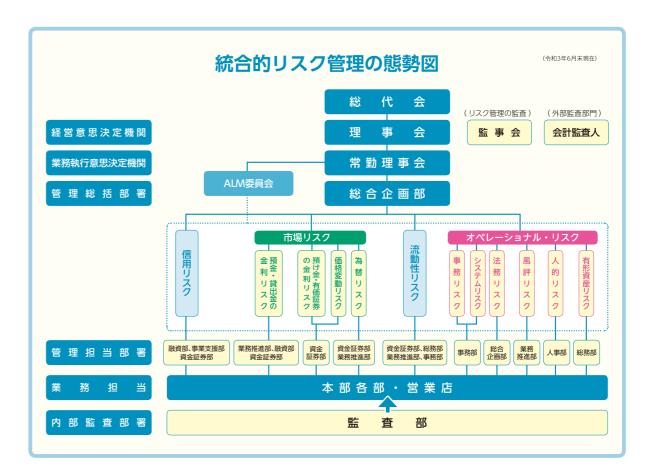
人的リスクとは、職員による不適切な行為、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等)、労働災害およびメンタルヘルス不全等から生じる損失・損害等を被るリスクのことです。

J-h』 hでは、職員の安全衛生を確保し、公平かつ透明性の高い人事制度の運用を行うべく日々取組みを行っており、今後も法改正、社会的要請に適時対応し、より一層の態勢整備に努めます。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の 毀損・損害などにより、損失を被るリスクのことです。

『上山』 心では、防犯訓練に加え、地震災害等によりオンラインシステムが稼動しない場合を想定して、業務継続計画に基づく訓練を実施し、災害等に備えた態勢強化に努めています。



統合的リスク管理のリスク量算出方法

①個別先の与信残高・デフォルト率・未保全率を基に、モンテカルロシミュレーション法 を用いて、99%の信頼度の下で、今後1年間に発生しうる最大損失額。

信 用 リ ス ク ②破綻懸念先以下を対象に、未保全額から貸倒引当金額を控除し、地価下落による想定 二次ロス額を加算した額。

上記の①と②の合算値を当金庫が保有する貸出金の信用リスク量としています。

過去1年間の市場の動向(金利・為替・株価等の変動)を基に、分散共分散法を用いて、 市場リスク 99%の信頼度で当金庫が保有する有価証券等が今後1年間にもたらすと想定される最大損 失額と有価証券の評価損との合算値を市場リスク量としています。

3 オペレーショナル・

基礎的手法をリスクの算出方法として採用しており、過去3年間の業務粗利益の平均値の15%をオペレーショナル・リスク量としています。

統合リスク量

(令和3年3月末)

〈各リスク量〉	(単位:百万円)		
統合リスク量	15,054		
信用リスク量	4,672		
市場リスク量	9,661		
オペレーショナル・リスク量	721		

〈資本配賦内訳〉	(単位:百万円)
自己資本	41,342
留保原資*	6,891
予備原資*	3,445
割当原資*	31,006

統合的リスク管理態勢

上図のとおり、令和3年3月末時点での統合リスク量は15,054百万円となっています。この統合リスク量は、当金庫の経営体力である自己資本のうち、留保原資と予備原資を除いた割当原資31,006百万円の値よりも十分小さいことから、万一、当金庫の抱えているリスクが顕在化しても経営に大きな影響を与えないことが確認できます。また、信用リスク・市場リスクについては、上記とは別にストレステストも実施することで、ポートフォリオの特性の把握や自己資本の十分性の確認を行っています。

※留保原資とは自己資本のうち、自己資本比率 4 %を維持するために必要な自己資本額です。

予備原資とは自己資本のうち、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク以外のリスクに対する備えです。 割当原資とは自己資本のうち、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクを引き受けるための原資です。

「内部統制基本方針」の概要について

当金庫では業務の健全性・適切性を確保するための体制として「内部統制基本方針」を策定し、下記の体制整 備に努めています。

- 1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- 監事の職務を補助すべき職員に対する当金庫の監事の指示の実効性の確保に関する事項
- 8. 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理 に係る方針に関する事項
- 10. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

なお、当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

当金庫では、法令等遵守に係る基本方針・規程を「コンプライアンスに関する 規程」として定め、これに則った業務運営を実現するため「コンプライアンス委庫の経営方針及び業務戦略に関わる重要な事項については理事会で執行決定して 員会規程」を制定し、コンプライアンス体制の推進を図る機関である「コンプラ イアンス委員会」を原則月1回開催しています。また、コンプライアンス職場内 研修を月1回行い、コンプライアンスに対する意識の向上を図っています。 さらに公益通報者保護制度に基づく通報窓口を、金庫内部だけでなく金庫外部

の法律事務所にも設置して、コンプライアンスホットラインの有効性を確保して

リスク管理体制の整備について

針」の中でその基本方針を定め、更にリスク管理の体制等を定めた「統合的リス 7管理規程」をリスク管理の基本規程とし、具体的なリスク管理を統合的に進め るため「ALM委員会」を原則月1回開催しています。また、統合的なリスク管 理の状況を定期的に常勤理事会及び理事会へ報告しています。

当金庫では、「理事会規程」に基づき、「理事会」を原則月1回開催し、当金 いますが、一部議案についても予め常勤理事及び監事で構成する「常勤理事会」 において議論を行った上で、理事会で執行決定を行っています。さらに理事会は、 各理事の職務の執行状況について報告させる体制としています。

監事への報告体制について

当金庫では、監事は重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、 理事会、常勤理事会及びその他の重要な委員会等に出席しています。また、職務 を適切に遂行するため、理事、会計監査人、内部監査部署、 当金庫では、適切なリスク管理を実現するため、「統合的リスク管理の基本方 †]の中でその基本方針を定め、更にリスク管理の体制等を定めた「統合的リス な監査の実施に努めています。また、監事についても公益通報者保護の通報窓口 とすることにより、有効性を確保する体制にしています。

苦情対応措置・紛争解決措置等の概要

(金融ADR制度*への対応)

当金庫は、お客様からの苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)に公正かつ的確に対応するため に以下の方針を定めるとともに、業務運営態勢・内部規則を整備しています。

- 1. 苦情等を受付けた場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平に苦情原因の解決に努めます。
- 3. 苦情等については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。 苦情等は営業店または次の担当部署にて承ります。

但馬信用金庫 総合企画部

所/豊岡市中央町17番8号 雷話番号/0120-839-939

受付時間/月~金 8:40~18:00(祝日、12月31日~1月3日を除く) 受付方法/電話、手紙、面談、電子メール (customer@tanshin.co.jp)

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所 | をはじめ、兵庫県弁護士会 が設置運営する紛争解決センターでも苦情等を受付けています。詳しくは上記、総合企画部にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	兵庫県弁護士会 紛争解決センター
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル 11階	〒650-0016 神戸市中央区橘通1-4-3 兵庫県弁護士会館内
電話番号	03-3517-5825	078-341-8227
受付日時	月~金 9:00~17:00 (祝日、12月31日~1月3日を除く)	月~金 10:00~16:00 (祝日、お盆、12月31日~1月3日を除く)
受付媒体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談

^{*}金融ADRとは、金融機関の業務に関する苦情や紛争を解決するための裁判外紛争解決手続のことをいいます。裁判を起こさず、第三者に仲立ちしてもら いながら当事者同士が話し合いで和解の道を探り、解決を目指す手続や制度のことを指します。

金融円滑化に向けた取組みについて

当金庫は、中小企業等金融円滑化について、資金繰りが厳しい中小企業や住宅ローンの返済が困難になった個人 のお客様から、借入金の返済猶予などの貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様が抱えている問題を 十分にお聞きし、解決に向けて迅速かつ真摯に取組んでいます。

そのために、当金庫では、金融円滑化に関する相談窓口を全店舗に設置し、本部には苦情相談窓口を設置して、 電話による対応を行っています。

取組みについての基本方針および令和3年3月末の実績については、ホームページで公表しています。

金融円滑化の実効性を確保するための 当金庫の主な取組みをお知らせします。

- 1. 融資部を責任部署とし、営業店にも金融円滑化相談責任者・金融円滑化相談担当者を決め、役割を明確にして、 組織全体で取組みを行っています。
- 2. 事業支援部に経営改善支援グループを組織して、中小企業の経営相談・経営指導および経営改善に向けた支援
- 3. 平成21年12月から、各営業店に金融円滑化相談窓口を設置し、お客様からの金融円滑化の相談に応じる態勢を 整備しています。(相談窓口については、下記の金融円滑化相談窓口の設置状況をご覧ください。)
- 4. 融資部に金融円滑化に係る貸付条件の変更等に関する苦情相談窓口を設置して、電話による苦情等の受付を行
- 5. 営業店において真摯・適切に金融円滑化への対応をしているか、融資部の営業店臨店により指導・指示し実効 性を確保するように努めています。
- 6. 事業再生支援では、各企業の置かれているライフステージ毎の課題を解決する最適なソリューションを提案す る等のコンサルティング機能を発揮することが求められていますので、支店長や担当役席、担当者を対象とし た各種勉強会の開催、通信教育講座の受講、経営改善計画作成支援により事業再生の実効性を確保するように 努めています。

金融円滑化相談窓口の設置状況

平日相談窓口	ご来店の場合	当金庫の本支店の営業時間内 (9:00~15:00)
十口怕談总口	お電話の場合	当金庫の本支店 (9:00~17:00)
苦情相談窓口 (平日のみ)	貸付条件の変更等	フリーダイヤル 0120-839-939 (9:00 ~ 17:00)

「経営者保証に関するガイドライン|について

中小企業・小規模事業者等(以下「中小企業」という)の経営者の方々による個人保証(経営者保証)の課題解 決を目的に、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、 中小企業(債務者)や経営者(保証人)、金融機関(債権者)の自主的なルールとして「経営者保証に関するガイ ドライン」および事業承継時に焦点を当てた「『経営者保証に関するガイドライン』の特則」を策定しています。

当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証 債務の整理をする場合等にこのガイドライン(特則を含む)が適用されることとなります。

また、当金庫では、中小企業の経営者の方からの個人保証(経営者保証)に関する相談窓口を以下のとおりご用 意しております。

相談窓口

フリーダイヤル 0120-839-939

[受付時間] (平日) 9:00~17:00

[☆]当金庫における苦情対応措置・紛争解決措置等の概要は、ホームページに分表しています。(https://www.tanshin.co.ip/)

お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために

法令等遵守(コンプライアンス)態勢について

「コンプライアンス」とは、「法令やルール、社会的規範」を遵守することです。にたしれは、「中小企業の 健全な育成、地域社会の繁栄に奉仕する」という高い社会的使命を全うするためには、この「コンプライアンス」 に徹した経営が必要不可欠であると考え、日々その実践に取組んでいます。具体的には専務理事を委員長、本部各 部長を委員、営業店長・本部次席を推進委員として「コンプライアンス委員会」を設置し、金庫内のコンプライア ンス全般に関する議論を行うとともに以下の取組みを行っています。

基本方針

- 1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
- 2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行います。
- 3. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
- 4. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
- コンプライアンス違反行為の通報および公益通報者保護法に基づく従業者等からの組織的または個人的な法 令違反行為等に関する相談・通報へ適切に対処するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

法令・社会的な要請等への対応

諸法令の制定・改正等に対し、規程等の整備などの迅速な対 応を行っています。また、相談・苦情・要望・問合せの受付専 用電話を本部に設置し、お客様からの苦情等を含めた顧客サポ ート全般に、誠意を持って対応にあたっています。

また、公益通報者保護法に規定する公益(内部)通報に対応 するために、金庫内および金庫外に通報専用電話を設置し、不 正行為等の早期発見と是正を図る態勢を整備しています。

職員教育・啓蒙活動

研修会、セミナーを開催するとともに、各職場においても定 期的に勉強会を実施するなど、積極的な取組みを行っています。 知識習得を補完するものとして、外部試験を受験させるなど、 自己啓発にも力を入れています。

コンプライアンスに関する 規程、プログラム、マニュアルの作成・実践

コンプライアンスに関する基本方針や態勢等を定めた「コン プライアンスに関する規程」を制定し、実践計画書として「コ ンプライアンス・プログラム」と、実践のための手引書として 「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全職員に配付し、 コンプライアンスの実践に努めています。

遵守状況に係る点検

内部監査や本部検査、自主点検、本部指導を通じてコンプラ イアンスの実践状況の点検を行い、その結果を今後の施策に役 立てています。

事 監事会 コンプライアンス 態勢図 常勤理事会 賞罰委員会 (令和3年6月末現在) コンプライアンス委員長 (内部通報窓□) コンプライアンス副委員長 (担当部署・コンプライアンス委員) 証 支 進 部 部 部 部 部 コンプライアンス推進委員 本部・営業店の職員、嘱託職員、パート職員、派遣社員、取引事業者

個人情報保護に関する取組み

当金庫は、お客様に安心してお取引いただくために、「個人情報保護宣言」を公表し、個人情報の取扱いにつ いての規程、要領等を整備し、全職員に周知徹底するとともに、個人情報保護のためのシステムを導入するなど、 強固な管理態勢を構築し、個人情報の適切な保護に努めています。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー) -

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の 保護に関する法律(平成15年法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法 律(平成25年法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関 する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善と個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

平成30年1月1日 但馬信用金庫

1.個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・ 生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2.個人情報の取得・利用について

(1)個人情報の取得

●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。 また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、 性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資 産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、 金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識、ご経験、資産状況、年収 (3)ダイレクト・マーケティングの中止 などを確認させていただくことがあります。

お客様の個人情報は

①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記 載されている事項

②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項 ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項

④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供さ

⑤その他一般に公開されている情報

等から取得しています。 (2)個人情報等の利用目的

●当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には 利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用 します。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めると

ともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

●お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合 等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

A. 個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的

①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いた だく資格等の確認のため

③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理 ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため

⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥

当性の判断のため ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供す

る場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場

合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため

⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサ ービスの研究や開発のため

⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のた

⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため ②各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため

③その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受け た資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の 調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません

②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健 医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務 運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたし ません。

B. 個人番号の利用目的

①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため

③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため

⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため

⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため

⑧預金□座付番に関する事務のため 上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポス

ター等でもご覧いただけます。

●当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マー ケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出が あった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望 されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

3.個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを 正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4.個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

- ●お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があっ た場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、 遅滞なくお答えします。
- ●お客様本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理 由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要 望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正 等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合 には、その根拠をご説明させていただきます。
- ●お客様からの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支 払いいただきます。
- ●以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場 合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内 させていただきます。

5.個人情報等の安全管理について

●当金庫は、お客様の個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の 個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

6.委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っていま す。また、委託に際しましては、お客様の個人情報等の安全管理が図られるよう委 託先を適切に監督いたします。

●ICキャッシュカード発行・発送に関わる事務

●配当金振込通知書、業務報告書等の発送に関わる事務

●コム (出力情報をマイクロフィルムに記録したもの)等の作成に関わる事務

●情報システムの運用・保守に関わる業務

7.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取組みます。 なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきまして は、下記の当金庫、お客様相談係までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】

但馬信用金庫 お客様相談係

住所/〒668-8655 兵庫県豊岡市中央町17-8 TEL/0120-839-939 FAX/0796(24)1839 (平日 8:40~18:00)

Eメール/customer@tanshin.co.jp

29 | Tajima Shinkin Bank

お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために

お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために

お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために

利益相反管理に係る態勢について

当金庫とお客様との取引にあたり、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引について適切に管理することで、お客様の利益を保護し、多様で質の高い金融サービスを提供することを目的に顧客保護等に係る管理態勢を整備しています。

利益相反管理方針の概要

但馬信用金属

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより適切に利益相反管理を行います。
 - (1) 管理対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - (2)管理対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - (3)管理対象取引を行う部署と顧客との取引を行う部署を分離する方法
 - (4) 管理対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する 方法
- 4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の 特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に 教育・研修等を行います。

5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上

反社会的勢力に対する基本方針について

私たち但馬信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との 関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの 外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針について

当金庫はお客さまからの信頼を第一に、お客さまのニーズに合った金融商品・サービスの提供に努めるための 行動指針として、お客さま本位の業務運営に関する下記の取組方針を策定いたしました。本方針は当金庫の全て の役職員が遵守し、業務運営に取り組みいたします。

- 1. 当金庫はお客さまの最善の利益を追求するため、長期的で安定した資産形成に寄与する立場で、お客さまの意向と実情に照らして適切な金融商品・サービスの提供を行います。
- 2. 当金庫が取り扱う金融商品・サービスにつきましては、お客さまのニーズ、また投資判断に資するよう、商品提供会社から当金庫に支払われる手数料等を開示することで透明性を高め、適正な販売に努めます。
- 3. 当金庫はお客さまの資産状況、取引経験また金融知識を十分に考慮の上、お客さまの理解度に応じた金融商品・サービスの特色、リスクまた市場動向等の分かりやすい情報の提供に努め、お客さまのニーズや取引の目的に合致した金融商品・サービスの提供に努めます。
- 4. 当金庫は職員への各種研修を通じた教育指導を継続し、総合的な業績評価・人事考課を行うことにより、真にお客さま本位のニーズに合った金融商品・サービスを提供する販売態勢の構築に努めます。

以上

金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、 研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。
 - (注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

以 上

また、当金庫では、生命保険・損害保険商品および第三分野商品(ガン・医療・自動車保険)の適切な募集を 行うための方針として、別途「保険募集指針」を定め、お客様に保険商品をお勧めするにあたり、各種法令等を 遵守し適正な保険募集に努めております。

お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために

金融犯罪の防止について

口座の不正開設・不正利用やカードの盗難・偽造、「振り込め詐欺」等により、不正に預金を引出す犯罪が多 発しています。当金庫では、お客様に「安心」かつ「安全」にお取引いただくために、以下のような対策を実施 しています。

窓口での取引時確認

口座開設時、10万円を超える現金での振込みなどには、 犯罪収益移転防止法等の定めに則り、運転免許証などに よる取引時確認を厳正に行っています。

ICキャッシュカード(生体認証付)の取扱い

ICキャッシュカードは、従来の暗証番号に加え、お客 様の手のひら静脈による本人確認が行えますので、カー ドの磁気データだけを不正に入手する「スキミング犯 罪」にも効果的です。

キャッシュカードでの一日あたりの お引出し・振込限度額

万一の場合に被害額を最小限に止めるために、一日あ たりのお引出し・振込限度額を設定しています。

区 分	一日の 出金限度額 ^(※)	一日の 振込限度額
磁気のキャッシュカード	50万円	300万円
ICキャッシュカード	100万円	300万円

(※)お客様のご希望により、ATMで口座ごとに上記の表の限度額以内で、更に限度額を引下げることができます。 (ただし、引下げた限度額を戻す(引上げる)場合は、窓口での対応となりますので、営業店の窓口にお申出ください。)

ATMによる暗証番号の変更サービス

類推されやすいキャッシュカードの暗証番号を使用されているお客様には、ATM取引時に暗証番号の変更をお勧めするメ ッセージを表示しています。ATMで暗証番号を変更することができますのでご利用ください。

キャッシュカードの偽造・盗難被害への補償

万一、個人のお客様がキャッシュカードの偽造や盗難により、預金が不正に引き出される被害に遭われた場合 は、「預金者保護法」に基づき、原則として当金庫が被害額を補償させていただきます。ただし、お客様に「重 大な過失」または「過失」がある場合には、被害の全部または一部について当金庫が補償いたしかねるケースが ございますのでご注意ください。

カード・通帳等を偽造・盗難・紛失された場合は

通帳・キャッシュカードの偽造・盗難・紛失等のご連絡は、365日、24時間受付しております。

- 平日の8:40~17:00まで お取引店 (カード発行店) 又は、フリーダイヤル 0120-839-939 にご連絡下さい
- 平日の8:40までと17:00以降、及び土・日・祝日

06-6454-6631 (しんきんATM監視センター) にご連絡下さい

「振り込め詐欺等、特殊詐欺」被害への対応

当金庫は、兵庫県警察本部と連携し、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、平成27年6月 より「預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称:預手プラン)」を実施しています。また、平成29年 8月より「ATM (キャッシュカード)振込機能の利用制限」を開始しています。

万一、振り込め詐欺に遭われた場合は、「振り込め詐欺救済法」に基づき対応させていただきます。被害に遭 われたお客様は、直ちに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振込先の金融機関へご連絡ください。

当金庫の口座に振り込まれた場合には、 下記にてご相談をお受けします。

お問い合わせ窓口 (受付時間:平日/8:40~17:00)

- ■当金庫 フリーダイヤル 0120-839-939
- ■当金庫 本支店(58ページをご覧ください)

他金融機関の口座に振り込まれた場合には、 該当する金融機関へご連絡ください。

「振り込め詐欺救済法」は、振り込め詐欺等の被害に遭われた方のために、平成 20年6月21日に施行された法律で、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ、その 口座に滞留している犯罪被害金を返還する手続きを定めたものです。

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座等の情報は、「預金保険機構」の ホームページにてご覧いただけます。(https://furikomesagi.dic.go.jp/)



貸借対照表

資産の部	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
現金	4,713	5,219
預け金	99,398	147,122
コールローン	15	14
買入金銭債権	2,214	3,476
有価証券	213,002	213,620
国債	44,772	44,978
地方債	38,478	35,516
社債	92,374	86,627
株式	182	182
その他の証券	37,193	46,316
貸出金	179,460	181,258
割引手形	1,464	577
手形貸付	9,429	6,857
証書貸付	159,779	167,050
当座貸越	8,786	6,772
外国為替	128	219
外国他店預け	123	215
取立外国為替	5	4
その他資産	4,097	3,599
未決済為替貸	40	38
信金中金出資金	2,064	2,064
前払費用	14	14
未収収益	471	454
金融派生商品	2	1
その他の資産	1,504	1,025
有形固定資産	6,191	6,177
建物	3,322	3,286
土地	1,863	1,811
リース資産	520	601
建設仮勘定	0	_
その他の有形固定資産	483	476
無形固定資産	236	177
ソフトウェア	218	159
その他の無形固定資産	18	18
債務保証見返	103	55
貸倒引当金	△ 2,577	△ 3,035
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,459	△ 2,906
資産の部合計	506,984	557,906

		(単位:百万円)
負債の部	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
預金積金	459,752	476,598
当座預金	11,559	13,753
普通預金	144,250	175,419
貯蓄預金	2,101	14,487
通知預金	285	562
定期預金	284,194	255,036
定期積金	13,195	13,230
その他の預金	4,165	4,107
借用金	92	35,058
借入金	92	35,058
その他負債	1,464	1,434
未決済為替借	79	57
未払費用	318	179
給付補塡備金	4	2
未払法人税等	151	221
前受収益	77	61
払戻未済金	5	10
払戻未済持分	14	15
職員預り金	136	163
金融派生商品	2	0
リース債務	506	585
資産除去債務	39	40
その他の負債	128	95
賞与引当金	146	151
退職給付引当金	460	460
役員退職慰労引当金	324	348
睡眠預金払戻損失引当金	24	15
偶発損失引当金	32	30
繰延税金負債	733	343
債務保証	103	55
負債の部合計	463,135	514,496

純資産の部	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
出資金	856	852
普通出資金	856	852
利益剰余金	40,313	40,840
利益準備金	865	865
その他利益剰余金	39,448	39,975
特別積立金	38,300	39,100
当期未処分剰余金	1,148	875
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	41,169	41,692
その他有価証券評価差額金	2,678	1,717
評価・換算差額等合計	2,678	1,717

43,848

506,984

純資産の部合計

負債及び純資産の部合計

(単位:百万円)

43,410

557,906

損益計算書

	令和元年度	(単位:千) 令和2年度
	(令和2年3月31日)	中和2年及 (令和3年3月31日)
圣常収益	6,000,819	6,166,468
資金運用収益	4,653,110	4,970,555
貸出金利息	2,449,970	2,280,842
預け金利息	173,877	163,167
コールローン利息	315	29
有価証券利息配当金	1,972,055	2,462,695
その他の受入利息	56,892	63,820
役務取引等収益	634,778	746,164
受入為替手数料	245,174	239,310
その他の役務収益	389,604	506,854
その他業務収益	496,898	368,751
外国為替売買益	3,739	2,756
国債等債券売却益	459,014	312,462
その他の業務収益	34,144	53,532
その他経常収益	216,031	80,996
貸倒引当金戻入益	177,565	_
償却債権取立益	4,285	705
株式等売却益	806	59,562
その他の経常収益	33,374	20,727
	4,816,514	5,161,643
資金調達費用	276,053	167,007
預金利息	267,354	162,918
給付補塡備金繰入額	5,830	1,841
借用金利息	2,103	1,452
コールマネー利息	73	_
その他の支払利息	690	796
役務取引等費用	353,293	341,001
支払為替手数料	73,217	69,154
その他の役務費用	280,076	271,846
その他業務費用	15,440	65,018
国債等債券償還損	13,660	62,553
その他の業務費用	1,780	2,465
経費	4,150,494	4,095,009
人件費	2,357,590	2,337,800
物件費	1,696,248	1,689,001
税金	96,655	68,206
その他経常費用	21,231	493,606
貸倒引当金繰入額		463,437
株式等償却	393	_
その他資産償却	_	165
その他の経常費用	20,838	30,004

		(単位:千円)
	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
経常利益	1,184,304	1,004,824
特別利益	_	_
固定資産処分益	_	_
特別損失	9,278	40,385
固定資産処分損	9,278	40,385
税引前当期純利益	1,175,026	964,439
法人税、住民税及び事業税	233,510	412,831
法人税等調整額	23,883	△ 18,147
法人税等合計	257,393	394,683
当期純利益	917,633	569,755
繰越金(当期首残高)	230,369	305,443
当期未処分剰余金	1,148,002	875,199

剰余金処分計算書

(単位:千円)

令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
1,148,002	875,199
842,558	633,934
42,558	33,934
(年5%)	(年4%)
800,000	600,000
305,443	241,264
	(令和2年3月31日) 1,148,002 842,558 42,558 (年5%) 800,000

会計監査人による監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表の適正性の確認

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算 書(以下、財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和3年6月16日

但馬扂用金庫 理事長 森 垣 裕孝

貸借対照表の注記

法)を採用しております。

ります。

しております。

建 物 19年~39年

その他 4年~20年

率等に基づき計上しております。

金額は750百万円であります。

ております。

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

ける利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償 却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市

場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)

ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移

動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、そ

の他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理して

4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平

5.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却し

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリ

7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しておりま

8.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下

「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以

下「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記

載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保

証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと

認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、

債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控

除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており

予想損失額は、3年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値か

上記以外の債権の内、要管理先に対する債権については、今後3年間

の予想損失額を見込んで計上しており、また、要注意先及び業況が良好

であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、

「正常先」という)に対する債権については、今後1年間の予想損失額

を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年

間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値から算出した貸倒実績

査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査し

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、

債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控

除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与

の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しており

ます。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年

度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっており

ます。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度

(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する

年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等

に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであ

度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

の一定の年数(10年)による定額法により按分し

た額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末におけ

ら算出した貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しております。

ております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内にお

一ス資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却

しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の

取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としてお

成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平

成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額

①制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在) 年金資産の額 1,575,980百万円

年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 1.718.649百万円

△142,668百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月31日現在)

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残 高189.351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制 度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定 率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充 てられる特別掛金55百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標 準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫 の実際の負担割合とは一致しません。

- 11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役 員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生し ていると認められる額を計上しております。
- 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者か らの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来 の払戻損失見込額を計上しております。
- 13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将 来の負担金支払見込額を計上しております。
- 14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項 目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性が あるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 3,035百万円 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しておりま

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通 し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通 し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う地域経済への影響は、今後も 1年程度は続くものと想定されますが、政府や地方公共団体による経済 対策等により、当金庫貸出金の信用リスク顕在化は限定的であるとの仮 定を置いています。

なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウ イルス感染症の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する 仮定は不確実性が高いことから、これらが想定より変化した場合には、 翌事業年度の貸倒引当金は増加する可能性があります。

16. 有形固定資産の減価償却累計額 6 993百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は815百万円、延滞債権額は6,898百万円

であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し ていることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込み がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った 部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法 施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲 げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及 び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予 した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日 の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該 当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放 棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額の合計額は7,713百万円であります。なお、 17.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理 しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保と いう方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、 577百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 有価証券 39,762百万円 預け金 500百万円 担保資産に対応する債務 1.055百万円 陌全 借用金 35.058百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金5,000百万円を差 し入れております。

また、その他の資産には、保証金17百万円が含まれております。

23. 出資 1 口当たりの純資産額 2.547円88銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行

これらの業務を行うために、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を 有しているため、資産・負債に内在する各種リスクを定量的・定性的に 把握し、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の 総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する 貸出金であり、経営・財務状況の悪化等により貸出金の元本や利息の回 収が困難となって、損失を被る信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目 的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場 価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、市場の混乱等に より市場取引ができなかったり、運用と調達の期間のミスマッチや予期 せぬ資金流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく不利 な金利、価格での取引を余儀なくされることによって、損失を被る流動 性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、市場金利の変動等により金利の変 動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資規程や自己査定規程、信用リスク管理規程等に従 い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用 情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など定期的に経営 陣による理事会を開催し、審議・報告を行っており、与信管理に関 する体制を整備し運営しております。

貸出資産の健全性を維持・向上させるために、事業支援部は各営 業店と連携し、取引先の財務状況の改善のためのサポートを実施し、 また、融資部においては、随時自己査定態勢を構築することで、よ り効率的かつ効果的なリスク管理に努めております。そして貸出資 産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実 施して、資産の分類、適正な償却・引当を行っています。さらに研 修等を通じ、職員の与信判断能力・経営改善支援能力等の強化を図 っております。また、与信管理の状況については、総合企画部、監 査部がそれぞれチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、 信用情報や時価の把握を定期的に行い、総合企画部がチェックして おります。

① 市場リスクの管理 (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。 A L Mに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細 を明記しており、ALM委員会等において決定されたALMに関す る方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対 応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を 総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリ ングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会で 協議された半期毎の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余裕資 金運用規程等に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、 事前審査、投資限度額の検討のほか、継続的なモニタリングを通じ て、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式については、純投資目的及び事業 推進目的で保有しているものであり、保有先の市場環境や財務状況 などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会や常勤理事会に おいて定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、 事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立し実施して おります。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫の保有する債券、上場株式、投資信託、仕組預金、仕組貸 出のVaR (最大損失額の推定値)の算出にあたっては、分散共分 散法 (保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用 しています。令和3年3月31日現在で市場リスク量は7,263.4百万

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較す るバックテスティングを実施しております。当事業年度において実 施したバックテスティングの結果、実際の損失がVaRを超えた回 数はバーゼル銀行監督委員会の定める基準内に収まっていることか ら、使用している計測モデルは一定の精度のもとで市場リスクを捕 捉しているものと考えております。ただし、VaRは、過去の相場 変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率に基づき市場リス ク量を計測しており、通常では想定できないほど市場環境が激変す

る状況下におけるリスクは捕捉できない場合もあります。そのため、 当金庫ではストレステストを実施しております。

また、上記以外に、主要なリスク変数である金利リスクの影響を 受ける主たる金融商品の「預け金」、「有価証券」のうち債券と投 資信託、「貸出金」の金融資産、及び「預金積金」の金融負債につ いて、一定の定義にもとづいてバンキング勘定のリスク量を月次で 算出し、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用し ております。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金 庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本 の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26 年 金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショッ クを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの 管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を (固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適 切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。 債券、仕組預金、仕組貸出の金利リスク量は再評価方式にて、投資 信託は金利感応度による方法にて、仕組預金、仕組貸出を除く貸出 金、預け金、預金積金などのリスク量はラダー方式にてそれぞれ算 出しております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当 事業年度末において、上方パラレルシフト (指標金利の上昇をいい、 日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生 じた場合、対象となる金融商品の時価は20,570百万円減少するも のと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環 境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リス クを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない 場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定 においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に よった場合、当該価額が異なることもあります。

25. 金融商品の時価等に関する事項

今和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、 次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

			(単位:百万円)
	貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 預け金	147,122	148,117	995
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	17,602	17,669	67
その他有価証券	195,834	195,834	_
(3) 貸出金	181,258		
貸倒引当金(*)	△3,031		
	178,227	177,567	△660
金融資産計	538,786	539,189	402
(1) 預金積金	476,598	476,639	40
(2) 借用金	35,058	35,067	9
金融負債計	511,656	511,707	50

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しておりま

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産 (1)預け金

> 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、 残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される 適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示 された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又 は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については26.から 27.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映する ため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳 簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分 ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利 率で割り引いて時価を算定しております。

Tajima Shinkin Bank 37

資料編

なお、残存期間が短期間(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と 近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、 担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定している ため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当 金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としておりま す。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債 (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借用金

一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(6ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	182
組合出資金(*2)	1
合 計	183

- (*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

(+#: 0/1)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	112,622	34,500	_	_
有価証券				
満期保有目的の債券	_	8,200	1,800	7,600
その他有価証券の うち満期があるもの	16,145	40,288	44,737	76,053
貸出金(*)	32,133	56,275	41,912	47,894
合 計	160,900	139,263	88,449	131,547
(*)登山今のらま、平面登井及び江港唐梅笠、慶澤文字類が目になれたいもの				

- (*)貸出金のうち、当座貸越及び延滞債権等、償還予定額が見込めないもの、 期間の定めがないものは含めておりません。
- (注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

/				
			(単	位:百万円)
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	404,364	66,604	345	5,282
借用金	35,034	24	_	-
合 計	439,398	66,628	345	5,282

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。 26.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。 これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の 証券」が含まれております。以下、27. まで同様であります。 満期保有目的の債券

		種類	貸借対照表計上額	時価 (百万円)	差額 (百万円)
		国債	3,002	3,089	86
	時価が貸借対照	地方債	_	_	_
	表計上額を超え	社債	_	_	_
るもの	るもの	その他	6,599	6,843	244
		小計	9,602	9,933	330
		国債	_	-	_
B	時価が貸借対照	地方債	_	_	_
	表計上額を超え	社債	200	200	_
ないもの	その他	7,800	7,536	△263	
		小計	8,000	7,736	△263
	合 :	Ħ	17,602	17,669	67

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
	株式	_	_	_	
	債券	112,562	110,035	2,527	
貸借対照表計上	国債	29,275	28,109	1,165	
額が取得原価を 超えるもの	地方債	21,424	21,112	311	
起えるもの	社債	61,862	60,812	1,050	
	その他	18,649	17,787	861	
	小計	131,211	127,822	3,388	
	株式	-	-	_	
	債券	51,357	52,066	△708	
貸借対照表計上	国債	12,701	12,898	△197	
額が取得原価を	地方債	14,092	14,273	△181	
超えないもの	社債	24,564	24,894	△330	
	その他	13,265	13,564	△298	
	小計	64,623	65,630	△1,007	
合 副	i†	195,834	193,453	2,381	

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	_	_	_
債券	13,058	304	_
国債	9,060	269	_
地方債	3,898	35	_
社債	100	0	_
その他	2,359	67	62
合計	15,417	372	62

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は15,564百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが15,242百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ

繰延税金資産	
貸倒引当金	303 百万円
退職給付引当金	128
減価償却超過額	45
賞与引当金	48
役員退職慰労引当金	97
土地減損額	77
その他	100
繰延税金資産小計	800
評価性引当額	△477
繰延税金資産合計	322
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	663
資産除去債務	1
繰延税金負債合計	<u>665</u>
繰延税金負債の純額	343

30. 表示方法の変更に関する注記

次のとおりであります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当会計年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

損益計算書の注記

- 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 出資1口当たりの当期純利益金額 33円31

預金科目別残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	Ę
	残 高	構成比	残 高	構成比
当座預金	11,559	2.51	13,753	2.89
普通預金	144,250	31.38	175,419	36.81
貯蓄預金	2,101	0.46	14,487	3.04
通知預金	285	0.06	562	0.12
別段・納税準備預金	4,009	0.87	3,858	0.81
定期預金	284,194	61.82	255,036	53.51
定期積金	13,195	2.87	13,230	2.78
外貨預金等	155	0.03	248	0.05
合 計	459,752	100.00	476,598	100.00

預金科目別平均残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
流動性預金	153,290	187,074
当座預金	9,961	12,577
普通預金	139,660	165,821
貯蓄預金	1,766	6,781
通知預金	398	393
別段・納税準備預金	1,504	1,500
定期性預金	298,766	286,180
定期預金	284,879	273,212
うち固定金利定期預金	284,849	273,183
うち変動金利定期預金	29	29
定期積金	13,886	12,967
外貨預金等	158	243
合 計	452,215	473,498

^{*}国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金者別残高(個人・法人)

(単位:百万円、%)

	令和元年度	F.	令和2年度	F.
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	370,389	80.56	376,134	78.92
一般法人	68,839	14.97	82,161	17.24
金融機関	130	0.03	134	0.03
公 金	20,393	4.44	18,167	3.81
合 計	459,752	100.00	476,598	100.00

固定金利定期預金、変動金利定期預金の残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
固定金利定期預金	284,167	255,004
変動金利定期預金	27	32
合 計	284,194	255,036

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

		令和元年度	令和2年度
一般則	材形預金	5,011	4,984
年金	材形預金	1,346	1,218
住宅	材形預金	168	143
	合 計	6,526	6,345

貸出金科目別残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度	F.	令和2年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割引手形	1,464	0.82	577	0.32
手形貸付	9,429	5.25	6,857	3.78
証書貸付	159,779	89.03	167,050	92.16
当座貸越	8,786	4.90	6,772	3.74
合 計	179,460	100.00	181,258	100.00

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:先、百万円、%)

光球に八		令和元年度			令和2年度	
業種区分	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	242	10,976	6.11	247	11,426	6.30
農業、林業	29	830	0.46	34	689	0.38
漁業	5	12	0.00	5	18	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1	196	0.10	1	180	0.09
建設業	326	14,120	7.86	337	14,446	7.96
電気・ガス・熱供給・水道業	5	443	0.24	7	495	0.27
情報通信業	11	140	0.07	11	161	0.08
運輸業、郵便業	43	967	0.53	44	1,294	0.71
卸売業、小売業	360	14,374	8.00	398	15,518	8.56
金融業、保険業	12	15,250	8.49	11	14,206	7.83
不動産業	216	19,024	10.60	273	21,204	11.69
物品賃貸業	5	113	0.06	5	119	0.06
学術研究、専門・技術サービス業	31	829	0.46	32	883	0.48
宿泊業	99	6,455	3.59	109	6,878	3.79
飲食業	118	1,734	0.96	175	2,367	1.30
生活関連サービス業、娯楽業	52	3,863	2.15	70	3,927	2.16
教育、学習支援業	14	392	0.21	16	386	0.21
医療・福祉	89	6,113	3.40	88	6,065	3.34
その他のサービス	162	2,804	1.56	186	3,808	2.10
小計	1,820	98,643	54.96	2,049	104,080	57.42
地方公共団体	12	34,704	19.33	12	32,158	17.74
個人	11,208	46,111	25.69	10,293	45,020	24.83
승 計	13,040	179,460	100.00	12,354	181,258	100.00

⁽注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 外貨貸付は除いております。

貸出金資金使途別残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	37,170	20.71	36,617	20.20
運転資金	98,144	54.69	100,384	55.38
消費資金	8,206	4.57	7,597	4.19
住宅資金	35,939	20.03	36,660	20.23
合 計	179,460	100.00	181,258	100.00

(注)外貨貸付は除いております。

固定金利及び変動金利別の 貸出金残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
固定金利	100,620	103,403
変動金利	78,840	77,855
合 計	179,460	181,258

(注)外貨貸付は除いております。

消費者・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
消費者ローン	5,622	5,484
住宅ローン	35,939	36,660

割引手形、手形貸付、証書貸付 及び当座貸越の平均残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
割引手形	1,152	700
手形貸付	9,023	7,147
証書貸付	160,138	165,289
当座貸越	6,902	6,131
合 計	177,216	179,269

^{*}国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

会員·非会員融資額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
会員	126,110	131,023
非会員	53,349	50,235
合 計	179,460	181,258
	17 5,400	101,230

⁽注)外貨貸付は除いております。

貸出金の担保別残高内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度	Ę	令和2年度	Ę
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	4,420	2.46	3,803	2.10
有価証券	9	0.01	6	0.00
動 産	_	_	_	_
不動産	54,484	30.36	53,193	29.35
その他	-	_	_	_
āt	58,914	32.83	57,002	31.45
信用保証協会・信用保険	40,000	22.29	51,246	28.27
保 証	25,627	14.28	20,639	11.39
信用	54,918	30.60	52,370	28.89
合 計	179,460	100.00	181,258	100.00

(注)外貨貸付は除いております。

信用保証協会・信用保険

預金積金

有価証券 動産 不動産 その他

保 証

信用

債務保証見返の担保別内訳

令和元年度

23

51 77

18

0

103

(単位・日月円)	
和2年度	
10	
_	
_	
0	
21	
33	
6	
15	
_	
55	

代理貸付残高内訳

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
信金中央金庫	58	28
日本政策金融公庫中小企業事業	2	_
日本政策金融公庫国民生活事業	1	0
住宅金融支援機構	1,770	1,805
福祉医療機構	61	46
その他	231	198
合 計	2,125	2,080

不良債権の概要について

合 計

不良債権とは、回収困難になる可能性が高い貸出金のことをいいます。不良債権の開示方法は、信用金庫法に基づく「リスク管理債権」と 金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」があります。

「リスク管理債権」の開示対象債権は貸出金であり、「金融再生法開示債権」の対象債権は貸出金のほかに債務保証見返、未収収益、仮払 金、外国為替を含みます。

当金庫では、取引先企業の事業再生や経営改善支援の取組みを一層強化するとともに不良債権については、自己査定に基づき、厳正な償 却・引当の実施に努めています。

信用金庫法に基づくリスク管理債権と保全状況

(単位:百万円)

区	分	残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
	令和2年3月末	61	45	15	100.00
破綻先債権	令和3年3月末	815	312	502	100.00
	増 減	753	266	486	0.00
	令和2年3月末	7,844	4,091	2,431	83.14
延 滞 債 権	令和3年3月末	6,898	3,520	2,392	85.72
	増 減	△ 946	△ 570	△ 38	2.58
	令和2年3月末	0	0	0	100.00
3ヵ月以上延滞債権	令和3年3月末	-	-	_	_
	増 減	△ 0	△ 0	△ 0	△ 100.00
	令和2年3月末	_	_	_	_
貸出条件緩和債権	令和3年3月末	-	-	_	_
	増 減	_	_	_	_
	令和2年3月末	7,907	4,137	2,447	83.27
合 計	令和3年3月末	7,713	3,833	2,895	87.23
	増 減	△ 193	△ 304	448	3.96

編

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
 - 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 - 3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 - 4. **「貸出条件緩和債権」**とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 - 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 - 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しています。
 - 8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法に基づく資産査定開示債権と保全状況

(単位:百万円.%)

Z	分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等に よる回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)		
A =1 = # 11 >1 1	令和2年3月末	7,916	6,593	4,137	2,455	83.29	64.99		
金融再生法上の不良債権	令和3年3月末	7,720	6,735	3,833	2,902	87.24	74.66		
07 小皮膜框	増 減	△ 195	142	△ 304	446	3.95	9.67		
破産更生債権	令和2年3月末	1,570	1,570	712	857	100.00	100.00		
及びこれらに	令和3年3月末	2,081	2,081	1,072	1,009	100.00	100.00		
準ずる債権	増 減	511	511	359	151	0.00	0.00		
	令和2年3月末	6,344	5,021	3,423	1,597	79.15	54.71		
危険債権	令和3年3月末	5,638	4,653	2,761	1,892	82.53	65.77		
	増減	△ 705	△ 368	△ 662	294	3.38	11.06		
	令和2年3月末	0	0	0	0	100.00	100.00		
要管理債権	令和3年3月末	_	_	_	_	_	_		
	増減	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 100.00	△ 100.00		
	令和2年3月末	171,739							
正常債権	令和3年3月末	173,684							
	増減	1,944							
	令和2年3月末	179,656							
合 計	令和3年3月末	181,404							
	増減	1,748							

- (注) 1. 「**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに進ずる債権です。
 - 2. 「**危険債権**」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 - 1. 「**正常債権**」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、 「要管理債権」以外の債権をいいます。
 - 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
一般貸倒引当金	117	128
個別貸倒引当金	2,455	2,902
合 計	2,573	3,031

貸倒引当金期中増減額

(単位:百万円)

	令札元年度	令札2年度
増 額	2,573	3,031
減額	2,763	2,573
期末残高	2,573	3,031

貸出金償却額

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	_	_

有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

	令和元	年度	令和2年度		
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
国債	44,772	42,593	44,978	45,272	
地方債	38,478	40,439	35,516	40,975	
短期社債	_	_	_	723	
社債	92,374	89,551	86,627	90,310	
株式	182	219	182	182	
投資信託	17,968	16,724	16,549	16,656	
外国証券	19,223	17,938	29,765	23,580	
その他の証券	1	1	1	1	
合 計	213,002	207,468	213,620	217,702	

有価証券の種類別残存期間別残高

令和元年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	600	10,300	3,900	1,500	200	26,240	_	42,740
地方債	7,860	4,200	4,229	1,809	10,799	9,038	_	37,935
短期社債	_	-	_	_	_	-	_	-
社債	15,934	25,067	14,488	5,809	14,779	15,100	_	91,177
株式	_	_	_	_	_	_	182	182
投資信託	_	400	300	4,800	9,000	_	3,277	17,777
外国証券	_	4,500	600	_	1,200	8,200	4,800	19,300
その他の証券	0	_	_	_	_	_	1	1

令和2年度 (単位: 百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	400	5,600	1,200	_	_	36,740	_	43,940
地方債	1,900	5,269	2,109	2,900	4,898	18,313	_	35,390
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_
社債	13,745	21,010	6,600	9,682	14,756	20,100	_	85,893
株式	_	_	_	_	_	_	182	182
投資信託	100	300	_	5,600	6,000	900	3,160	16,060
外国証券	_	5,100	1,300	600	2,100	7,600	13,001	29,701
その他の証券	_	_	_	_	_	_	1	1

有価証券等評価損益

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度			
取得価格(契約価格)	時価	評価損益	取得価格(契約価格)	時価	評価損益	
209,287	212,761	3,473	211,239	213,687	2,448	
_	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	_	
	209,287	取得価格(契約価格) 時価 209,287 212,761 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	取得価格(契約価格) 時価 評価損益 209,287 212,761 3,473 - - - - - <td>取得価格(契約価格) 時価 評価損益 取得価格(契約価格) 209,287 212,761 3,473 211,239 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -</td> <td>取得価格(契約価格) 時価 評価損益 取得価格(契約価格) 時価 209,287 212,761 3,473 211,239 213,687 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -</td>	取得価格(契約価格) 時価 評価損益 取得価格(契約価格) 209,287 212,761 3,473 211,239 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	取得価格(契約価格) 時価 評価損益 取得価格(契約価格) 時価 209,287 212,761 3,473 211,239 213,687 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	

有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1.売買目的有価証券 該当する取引はありません。

2.満期保有目的の債券

	223	100	7 T T T T
1	#1	177	ロルロル

(単位:百万円)

	種類		令和元年度		令和2年度			
	性 規	貸借対照表計上額	時 価	差額	貸借対照表計上額	時 価	差額	
	国債	3,003	3,142	138	3,002	3,089	86	
時価が貸借	地方債	_	_	_	_	_	_	
対照表計上	短期社債	_	_	_	_	_	_	
額を超える	社債	_	_	_	_	_	_	
もの	その他	5,899	6,068	168	6,599	6,843	244	
	小計	8,903	9,210	307	9,602	9,933	330	
	国債	_	_	_	_	_	_	
時価が貸借	地方債	_	_	_	_	_	_	
対照表計上	短期社債	_	_	_	_	-	_	
額を超えな	社債	200	200	_	200	200	_	
いもの	その他	7,100	6,551	△ 548	7,800	7,536	△ 263	
	小計	7,300	6,751	△ 548	8,000	7,736	△ 263	
合 計		16,203	15,962	△ 241	17,602	17,669	67	

⁽注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当する取引はありません。

4.その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類		令和元年度		令和2年度		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	_	_	_	-	_	_
	債券	142,549	138,587	3,961	112,562	110,035	2,527
貸借対照表	国債	39,273	37,380	1,893	29,275	28,109	1,165
計上額が取	地方債	34,137	33,555	582	21,424	21,112	311
得原価を超	短期社債	_	_	_	_	_	_
えるもの	社債	69,138	67,651	1,486	61,862	60,812	1,050
	その他	15,402	14,668	734	18,649	17,787	861
	小 計	157,952	153,256	4,696	131,211	127,822	3,388
	株式	_	_	_	_	_	_
	債券	29,872	30,234	△ 361	51,357	52,066	△ 708
貸借対照表	国債	2,495	2,508	△ 12	12,701	12,898	△ 197
計上額が取	地方債	4,341	4,380	△ 38	14,092	14,273	△ 181
得原価を超	短期社債	_	_	_	_	_	_
えないもの	社債	23,036	23,345	△ 309	24,564	24,894	△ 330
	その他	8,789	9,409	△ 620	13,265	13,564	△298
	小 計	38,662	39,643	△ 981	64,623	65,630	△ 1,007
合	計	196,614	192,899	3,714	195,834	193,453	2,381

⁽注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

5.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	令和元年度	令和 2 年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	182	182
組合出資金	1	1
合 計	184	183

金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1.運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

2.満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

3.その他の金銭の信託

該当する取引はありません。

公共債引受額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
国債	_	_
地方債	_	_
政府保証債	34	_
合 計	34	-

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	令和元年度	令和 2 年度
実績額	2	6

公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

商品有価証券の種類別平均残高

該当する取引はありません。

オプション取引の時価情報

該当する取引はありません。

オフバランス取引の状況

該当する取引はありません。

先物取引の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引の状況

該当する取引はありません。

外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

	令和元年度	令和2年度
貿易	15,196	8,677
貿易外	4,359	4,724
合 計	19,555	13,402

内国為替取扱高

(単位:百万円)

区 分		令和	元年度	令和2年度		
	<u> </u>		金額	件数	金額	
送金・振込為替	仕向為替	838,379	404,604	837,821	381,609	
	被仕向為替	1,184,339	436,405	1,214,384	446,114	
代金取立	仕向為替	9,772	15,653	7,744	11,777	
17平水77	被仕向為替	39,111	36,597	31,616	30,531	

^{2.} 上記の「その他」は、外国証券です。

^{2.} 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

47 | Tajima Shinkin Bank

経費の内訳

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
人件費	2,357,590	2,337,800
報酬給料手当	1,866,639	1,840,280
退職給付費用	205,182	215,760
その他	285,768	281,760
物件費	1,696,248	1,689,001
事務費	600,140	580,115
(うち旅費・交通費)	7,221	2,677
(うち通信費)	88,144	81,332
(うち事務機械賃借料)	12,848	9,508
(うち事務委託費)	396,551	385,877
固定資産費	299,593	295,077
(うち土地建物賃借料)	15,576	15,626
(うち保全管理費)	227,073	221,892
事業費	88,347	70,693
(うち広告宣伝費)	32,898	24,313
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	27,770	21,661
人事厚生費	28,969	25,672
減価償却費	533,717	573,828
その他	145,481	143,614
税 金	96,655	68,206
合 計	4,150,494	4,095,009

業務粗利益

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度
資金運用収支	4,377,057	4,803,547
資金運用収益	4,653,110	4,970,555
資金調達費用	276,053	167,007
役務取引等収支	281,484	405,163
役務取引等収益	634,778	746,164
役務取引等費用	353,293	341,001
その他の業務収支	481,457	303,733
その他業務収益	496,898	368,751
その他業務費用	15,440	65,018
業務粗利益	5,139,999	5,512,444
業務粗利益率	1.06%	1.05%
業務純益	1,017,145	1,434,412
実質業務純益	1,017,145	1,445,643
コア業務純益	571,790	1,195,733
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	562,296	710,643
資金調達原価率	0.97%	0.87%

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
 - 2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 - 3. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 - 入額(または取崩額)を含みます。
 - 4. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたも
 - のです。 5. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売
- 却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。 6. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

直近5事業年度における主要な事業の状況

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収:	益	(百万円)	6,518	6,780	6,501	6,000	6,166
経常利:	益	(百万円)	1,283	1,661	1,478	1,184	1,004
当期純	利益	(百万円)	1,303	1,336	1,103	917	569
出資総	額	(百万円)	838	846	852	856	852
出資総	□数	(□)	16,770,242	16,932,247	17,059,032	17,135,006	17,041,871
純資産	額	(百万円)	42,725	43,288	44,795	43,848	43,410
総資産	額	(百万円)	482,454	487,721	496,797	506,880	557,850
預金積:	金残高	(百万円)	435,955	440,698	447,946	459,752	476,598
貸出金	残高	(百万円)	173,410	174,367	178,624	179,460	181,258
有価証	券残高	(百万円)	194,144	194,890	207,809	213,002	213,620
単体自	己資本比率	(%)	25.40	25.42	25.01	23.92	23.23
出資に	対する配当金(千円)	《配当率》	49,755《年6%》	50,334《年6%》	50,853《年6%》	42,558《年5%》	33,934《年4%》
役員数		(人)	11	11	11	11	11
	うち常勤役員数	(人)	8	8	8	8	8
職員数		(人)	358	355	341	324	319
会員数		(人)	25,183	25,708	25,910	26,208	26,264

⁽注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

資金運用収支の内訳

		平均残高	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
資	金運用勘定	483,418	520,195	4,653,110	4,970,555	0.96	0.95	
	うち貸出金	177,216	179,269	2,449,970	2,280,842	1.38	1.27	
	うち預け金	95,300	117,881	173,877	163,167	0.18	0.13	
	うちコールローン	19	14	315	29	1.60	0.20	
	うち商品有価証券	_	_	_	_	_	_	
	うち有価証券	207,468	217,702	1,972,055	2,462,695	0.95	1.13	
資	金調達勘定	452,465	488,623	276,053	167,007	0.06	0.03	
	うち預金積金	452,215	473,498	273,185	164,759	0.06	0.03	
	うち譲渡性預金	_	_	_	_	_	_	
	うち借用金	110	14,966	2,103	1,452	1.91	0.00	
	うちコールマネー	2	_	73	_	2.94	_	
	うちコマーシャル・ペーパー	_	_	_	_	_	_	

⁽注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和元年度985百万円、令和2年度437百万円)を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

			令和元年度			令和2年度	
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受	取利息	66,902	△ 170,098	△ 103,196	351,407	△ 33,962	317,445
	うち貸出金	38,634	△ 194,583	△ 155,949	26,121	△ 195,249	△ 169,128
	うち預け金	△ 17,374	△ 23,621	△ 40,996	31,255	△ 41,965	△ 10,710
	うちコールローン	△ 96	△ 90	△ 187	△ 9	△ 276	△ 286
	うち商品有価証券	_	-	_	_	_	_
	うち有価証券	119,662	△ 29,517	90,145	115,767	374,872	490,640
支	払利息	4,202	△ 26,472	△ 22,270	12,358	△ 121,404	△ 109,046
	うち預金積金	4,184	△ 25,828	△ 21,644	7,405	△ 115,831	△ 108,426
	うち譲渡性預金	_	-	_	_	_	_
	うち借用金	△ 645	0	△ 645	1,441	△ 2,092	△ 651
	うちコールマネー	51	3	55	△ 73	_	△ 73
	うちコマーシャル・ペーパー	_	_	_	_	_	_

⁽注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

諸比率

		(単位・%)
	令和元年度	令和2年度
総資金利鞘	△ 0.01	0.08
総資産経常利益率	0.23	0.18
総資産当期純利益率	0.18	0.10
預貸率(平均)	39.18	37.86
預貸率(期末)	39.03	38.03
預証率(平均)	45.87	45.97
預証率(期末)	46.32	44.82
預金原価率	0.97	0.89
資金運用利回	0.96	0.95
保有有価証券利回	0.95	1.13
資金調達原価率	0.97	0.87

経常(当期純)利益 (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100

貸出金 2. 預貸率=-預金積金+譲渡性預金 有価証券 3. 預証率= -----預金積金+譲渡性預金

1店舗あたりの預金・貸出金残高

	令和元年度	令和2年度		
預 金	16,419	17,021		
貸出金	6,409	6,473		

職員1人あたりの預金・貸出金残高 _(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
預 金	1,418	1,494
貸出金	553	568

自動機器設置状況

(単位:台)

	令和元年度	令和2年度
自動入出金機 (ATM)	94	92
両替機	6	6

資料

退職給付会計に関する事項

◆採用している退職給付制度の概要

当金庫では、確定給付企業年金を採用しております。また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に別途加入しています。

●退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区分	金類				
	令和元年度	令和2年度			
退 職 給 付 債 務 (A)	1,701,450	1,784,880			
年 金 資 産 (B)	1,245,531	1,395,139			
前 払 年 金 費 用 (C)	_	_			
未 認 識 過 去 勤 務 費 用 (D)	_	_			
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (E)	△ 4,955	△ 70,560			
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	_	_			
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	460,874	460,301			

●退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	区 分				金類				
		73			令和元年度	令和2年度			
勤	務	費	用	(A)	98,726	94,718			
利	息	費	用	(B)	5,219	5,104			
期	待 運	用 収	ス 益	(C)	△ 33,880	△ 31,138			
過去	勤務費用(の費用が	処 理 額	(D)	_	_			
数 理	計算上の差	異の費用	処 理 額	(E)	△ 4,610	10,744			
会計	基準変更時差	異の費用	処理額	(F)	_	_			
その他	也(臨時に支払っ	った割増退	職金等)	(G)	_	_			
退職	給付費用(A	+B+C+D)+E+F+	·G)	65,455	79,428			

●退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	摘要					
	令和元年度	令和2年度				
(1)割引率	0.30%	0.30%				
(2)期待運用収益率	2.50% 2.50					
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準					
(4)過去勤務費用の額の処理年数	-					
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)					
(6)会計基準変更時差異の処理年数	-	-				

報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決 定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額については、監事の協議により決定しております。 【退職慰労金】

・退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2)令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

	(単位:百万
区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	191

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は3名です。(期中に退任した者を含む)
2. 上記の内訳は、「基本報酬」163百万円、「退職慰労金」28百万円であり、「賞与」の支払いはありませんでした。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に 重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び 第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいません。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 - 2. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 - 3. 令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者はいません。

(1)自己資本の構成に関する事項

自己資本調達手段の概要

- 1.自己資本を構成する主なものは、コア資本です。
- 2.コア資本は会員の皆様からお預かりしている出資金や、利益剰余金、一般貸倒引当金があります。 なお、当金庫では偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っております。

(単位:百万円、%)

		(単位:日万円、
項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	41,127	41,658
うち、出資金及び資本剰余金の額	856	852
うち、利益剰余金の額	40,313	40,840
うち、外部流出予定額(△)	42	33
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△(
- コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	150	159
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	150	159
うち、適格引当金コア資本算入額	-	=
- 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
上地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	41,277	41,81
コア資本に係る調整項目 (2)		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	236	17
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	236	17
操延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
商格引当金不足額	_	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	
前払年金費用の額	_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	
言用金庫連合会の対象普通出資等の額	_	
寺定項目に係る10%基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
プラン、株座代並貝座(一時左兵に除るものに限る。)に関連するものの領 特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
	226	17
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	236	17
自己資本	41.041	41.64
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ) (ハ)	41,041	41,64
リスク・アセット等 (3)	162 527	160.00
言用リスク・アセットの額の合計額	162,537	169,99
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,42
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,42
うち、上記以外に該当するものの額	- 0.015	0.04
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,015	9,24
言用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
Jスク・アセット等の額の合計額 (二)	171,552	179,24
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (二))	23.92%	23.239

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照ら し自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- 1.自己資本の充実度に関し、自己資本比率は国内基準の4%をはるかに上回っております。 また、金融業界でも高位に位置し、当金庫の健全性、安全性を示すものとなっております。
- 2.特定のポートフォリオへリスク・アセットが極度に集中していることはなく、リスクの分散を図っております。
- 3.自己資本充実策については、年度毎に掲げる諸計画に基づいた業務活動から得られる利益を着実に積上げることを重点 としております。
- 4.自己資本の充実度に関する評価については、当金庫が整備している統合的なリスク管理態勢の下で実施しております。 具体的には、「信用リスク」・「市場リスク」・「オペレーショナルリスク」の3つのリスクに対して各々資本配賦を行い、計 量化したリスク量が配賦した資本の枠内にコントロールできるよう運営を行っております。

また、ストレステストで計測した各種のリスクが同時に顕在化した場合を想定し、その場合の自己資本の毀損度を把握 しております。現状、ストレス時の自己資本比率も国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っていけ る水準であると自己評価しております。

	今和	元年度	今和 '	2年度
		所要自己資本額	1-1-	
	162,537	6,501	169,997	6,799
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	153,446	6,137	156,330	6.253
現金	133,440	0,137	130,330	0,233
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_		
国際決済銀行等向け	_	_	_	_
選挙が、対対には、対対は、対対は、対対には、対対には、対対には、対対には、対対には、	_	_	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	500	20	501	20
国際開発銀行向け	300		301	
地方公共団体金融機構向け	570	22	570	22
我が国の政府関係機関向け	2.314	92	2.189	87
対が国の政府関係機関回り 地方三公社向け	2,314	92	2,109	07
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,235	969	26,532	1,06
	· ·		-	-
法人等向け	50,273	2,010	47,184	1,88
中小企業等向け及び個人向け	28,756	1,150	27,891	.,
抵当権付住宅ローン	4,636	185	5,270	210
不動産取得等事業向け	16,857	674	17,541	70
3ヵ月以上延滞等	105	4	73	
取立未済手形	8	0	7	(
信用保証協会等による保証付	923	36	2,019	80
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		_		-
出資等	632	25	376	15
出資等のエクスポージャー	632	25	376	15
重要な出資のエクスポージャー	_	_	_	-
上記以外	23,634	945	26,171	1,046
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	10,891	435	14,148	56!
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,064	82	2,064	82
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	756	30	801	32
上記以外のエクスポージャー	9,921	396	9,156	366
②証券化エクスポージャー	_	_	_	-
証券化	_	_	_	-
再証券化	_	_	_	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,498	419	15,068	602
ルック・スルー方式	10,498	419	15,068	602
マンデート方式	_	_	_	-
蓋然性方式 (250%)	_	_	_	-
蓋然性方式 (400%)	_	_	_	-
フォールバック方式(1250%)	_	_	_	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	_	_	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	17	0	23	(
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,015	360	9,244	369
単体総所要自己資本額(イ+ロ)	171,552	6.862	179.241	7.169

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・パランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.[3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」 から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.オペレーショナル・リスク相当額は、当金庫は基礎的手法により算定しております。 <オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ れるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針及び手続きの概要

- 1.信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となって、損失を被 るリスクのことをいいます。
- 2.当金庫では、貸出資産の健全性確保のため営業推進部門と審査部門とを分離し、相互牽制体制を強化する等、厳正な審 査を行っています。また、貸出資産の査定については取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して資産の分類、 適正な償却・引当を行っています。そして、経営相談・経営支援を行うことにより、貸出資産の良質化に向けた信用リ スク管理に取組んでいます。更に、研修等を通じ、職員の与信判断能力や経営改善・支援能力等の強化を図っています。
- 3.取引先の再生支援を通じて貸出資産の健全性を確保するため、中小企業診断士の資格を持つ職員を担当部署に配置して おります。
- 4.当金庫では信用リスクを計測するためSDB (Shinkin Data Bank 信金中央金庫が運営する信用リスクデータベース)を 活用する他、各種の信用リスク基礎データを蓄積し、活用することで信用リスク管理の徹底を図っております。
- 5.信用コストである貸倒引当金は、自己査定における債務者区分毎の結果に基づき「自己査定基準」、「資産の償却引当規程」 等により算定しております。

リスクウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、当金庫は標準的手法を採用しており、以下の5社 を適格格付機関に定めリスク・ウエイトの判定に使用しています。

(1)株式会社 格付投資情報センター(R&I)

(4) S&Pグローバル・レーティング (S&P) (5) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(2)株式会社 日本格付研究所(JCR) (3) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の使い分けは行っておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別) (単位: 百万円)

エクスポー	信用リスクエクスポージャー期末残高											
ジャー区分 地域区分 業種区分 期間区分			びその他の	シコミットメント及り他のデリバティブ 債券 アリバティブ 取 引		一						
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	1112	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
国内	481,388	566,459	302,136	392,509	179,194	173,872	56	77	667	861		
国 外	8,220	8,722	_	_	8,220	8,722	_	_	_	_		
地 域 別 合 計	489,608	575,181	302,136	392,509	187,415	182,594	56	77	667	861		
製 造 業	25,880	26,539	11,291	11,711	14,588	14,828	_	_	145	116		
農業、林業	1,344	1,187	943	786	400	400	_	_	_	_		
漁業	26	27	26	27	_	_	_	_	_	_		
鉱業、採石業、砂利採取業	199	181	199	181	_	_	_	_	_	_		
建設業	15,795	16,436	15,094	15,435	700	1,000	_	_	_	_		
電気・ガス・熱供給・水道業	6,067	3,210	452	506	5,614	2,703	_	_	_	_		
情報 通信業	2,345	1,565	141	163	2,203	1,401	_	_	_	_		
運輸業、郵便業	28,108	25,128	985	1,308	27,123	23,819	_	_	_	_		
卸 売 業、 小 売 業	18,252	19,910	15,247	16,405	3,004	3,504	_	_	41	25		
金融業、保険業	169,059	257,702	125,108	212,611	43,893	45,013	56	77	2	_		
不 動 産 業	26,421	30,150	19,408	21,936	7,012	8,213	_	_	20	18		
物品質貸業	113	119	113	119	_	_	_	_	_	_		
学術研究、専門・技術サービス業	1,163	1,223	1,163	1,223	_	_	_	_	1	_		
宿 泊 業	6,555	6,968	6,555	6,968	_	_	_	_	445	641		
飲 食 業	2,323	2,985	2,323	2,985	-	_	_	_	_	51		
生活関連サービス業、娯楽業	4,193	4,311	4,193	4,311	-	_	_	_	_	_		
教育、学習支援業	464	455	464	455	_	_	_	_	_	_		
医療、福祉	8,452	8,339	6,748	6,634	1,704	1,704	_	_	_	_		
その他のサービス	4,829	5,719	4,620	5,209	209	509	_	_	_	_		
国·地方公共団体等	115,680	111,675	34,722	32,181	80,958	79,493	_	_	_	_		
個 人	41,057	39,536	41,057	39,536	_	_	_	_	10	8		
そ の 他	11,274	11,806	11,274	11,806	_	_	_	_	_	_		
業種別合計	489,608	575,181	302,136	392,509	187,415	182,594	56	77	667	861		
1 年 以 下	153,685	193,636	129,235	177,552	24,447	16,082	2	1				
1 年 超 3年以下	57,303	84,150	13,105	47,074	44,198	37,075	_	_				
3 年 超 5年以下	38,725	25,780	15,727	14,524	22,997	11,255	_	_				
5 年 超 7年以下	26,540	30,353	17,036	17,155	9,504	13,197	_	_				
7 年 超 10年以下	47,819	52,134	23,491	33,792	24,328	18,341	_	_				
10 年 超	148,294	171,728	87,257	86,335	61,037	85,393	_	_				
期間の定めのないもの	17,238	17,398	16,282	16,074	901	1,247	54	76				
残 存 期 間 別 合 計	489.608	575.181	302.136	392.509	187.415	182.594	56	77	1			

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。

2. [3ヵ月以上延滞エフスポージャー]とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係わるエクスポージャーのことです。 3. 上記の[その他] は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資

産、緑延税金資産等が含まれます。 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

51 Tajima Shinkin Bank Tajima Shinkin Bank | 52

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		****	当期	当期源	***	
		期首残高	増加額	目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	令和元年度	211	117	_	211	117
一放貝因別目並	令和2年度	117 128 - 117 128	128			
/田川/奈/河コリゾム	令和元年度	2,556	2,459	13	2,543	2,459
個別貸倒引当金	令和2年度	2,459	2,906	増加額 目的使用 その他 117 - 211 117 128 - 117 128 2,459 13 2,543 2,459		
合 計	令和元年度	2,767	2,577	13	2,754	2,577
	令和2年度	2,577	3,035	5	2,571	3,035

⁽注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当 該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位・五万円)

											(=	位:日万円)
					個別貸價	到引当金						
	- 田岩	 残高	当期均	当 ↑□ 安百		当期源	載少額		≠	残高	貸出金	
	州日	7%19			目的	使用	そ0	D他	初不	7次1回		
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製 造 業	90	79	79	75	6	_	83	79	79	75	_	-
農業、林業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
漁業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
建設業	121	63	63	147	_	_	121	63	63	147	_	_
電気・ガス・熱供給・水道第	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
情報通信業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
運輸業、郵便業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
卸売業、小売業	49	28	28	118	_	_	49	28	28	118	_	_
金融業、保険業	2	2	2	_	_	2	2	_	2	_	_	_
不 動 産 業	193	353	353	406	2	2	190	351	353	406	_	-
物品賃貸業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス美	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
宿 泊 業	708	606	606	633	_	_	708	606	606	633	_	_
飲 食 業	1	0	0	37	_	_	1	0	0	37	_	_
生活関連サービス業、娯楽等	1,358	1,270	1,270	1,405	_	_	1,358	1,270	1,270	1,405	_	_
教育、学習支援業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
医療、福祉	2	20	20	48	_	_	2	20	20	48	_	_
その他のサービス	. 3	5	5	4	_	_	3	5	5	4	_	_
国·地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
個 人	. 24	27	27	29	3	_	21	27	27	29	_	_
合 計	2,556	2,459	2,459	2,906	13	5	2,543	2,454	2,459	2,906	_	_

⁽注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める	エクスポージャーの額					
リスク・ウエイト区分	令和元	年度	令和 2	令和2年度		
(%)	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し		
0%	4,310	152,210	2,014	221,991		
10%	1,300	36,815	400	47,390		
20%	136,307	112	142,175	604		
35%	_	13,499	_	15,312		
50%	27,948	13,523	33,141	13,028		
75%	_	30,968	_	30,131		
100%	2,203	64,228	2,403	58,635		
150%	_	16	_	21		
200%	_	_	_	_		
250%	3,406	302	4,709	320		
1250%	_	_	_	_		
その他	_	_	_	_		
合 計	175,477	311,677	184,844	387,435		
	リスク・ウエイト区分 (%) 0% 10% 20% 35% 50% 75% 100% 150% 200% 250% 1250%	リスク・ウエイト区分 (%) 令和元 格付適用有り 0% 4,310 10% 1,300 20% 136,307 35% - 50% 27,948 75% - 100% 2,203 150% - 200% - 250% 3,406 1250% - その他 -	リスク・ウエイト区分 (%) 令和元年度 格付適用有り 格付適用無し 0% 4,310 152,210 10% 1,300 36,815 20% 136,307 112 35% - 13,499 50% 27,948 13,523 75% - 30,968 100% 2,203 64,228 150% - 16 200% - - 250% 3,406 302 1250% - - その他 - -	リスク・ウエイト区分 (%) 令和元年度 令和元年度 令和元年度 0% 4,310 152,210 2,014 10% 1,300 36,815 400 20% 136,307 112 142,175 35% - 13,499 - 50% 27,948 13,523 33,141 75% - 30,968 - 100% 2,203 64,228 2,403 150% - 16 - 200% - - - 250% 3,406 302 4,709 1250% - - - その他 - - -		

⁽注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 1.信用リスク削減手法とは、各々ポートフォリオ中の信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有 価証券、保証等が該当します。
- 2.当金庫が取扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産、保証には信用保証協会保証、人的保証、保証会社等民間 保証があります。
- 3.当金庫が自己資本比率の算出過程において採用する信用リスク削減手法は簡便法で、適用する適格金融資産担保は自金庫 預金積金のみです。

また、保証では政府・地公体保証、民間保証等があり、これによる信用リスク削減も行なっております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保 証		クレジット・デリバティブ	
ポートフォリオ	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,325	5,355	30,086	26,769	_	_

⁽注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 1.派生商品取引とは、先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブの総称で、当金庫では主に外国為替先 物予約取引があります。なお、派生商品取引には各々の市場の変動等により損失を被る可能性がある市場リスクや、取 引の相手方が支払不能等になり損失を被る可能性がある信用リスクがあります。
- 2.当金庫は、市場リスクへの対応として外国為替先物予約取引ではカバー取引によりリスクの圧縮を行っています。
- 3.信用リスクへの対応のうちお客様との取引については、保全等を含めたお取引全体の中で与信判断を行うことでリスク を限定しております。
- 4.有価証券関連取引では、内規等に定めている運用方針に沿った取引に限定するとともに、取引に係るリスクを定期的に 計測し、リスク管理を行っております。

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	1	1
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアド オン合計額から担保による信用リスク削減手法の効 果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	_

	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
①派生商品取引合計	56	77	56	77
(i)外国為替関連取引	2	1	2	1
(ii)金利関連取引	54	76	54	76
(iii)金関連取引	_	_	_	_
(iv)株式関連取引	_	_	_	_
(v)貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_	_
(vi)その他コモディティ関連取引	_	_	_	_
(vii)クレジット・デリバティブ	_	_	_	_
②長期決済期間取引	_	_	_	_
合 計	56	77	56	77

⁽注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。
- ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。

^{2.} エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

^{3.} コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

編

(7)出資等エクスポージャーに関する事項

バンキング勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 1.バンキング勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場・非上場株式、株式関連投資信託、信金中金出資金、及びその他出資金です。
- 2.そのうち、上場株式、株式関連投資信託については定期的に最大予想損失額 (VaR) 等によりリスク量を計測しています。また、過去のマーケットの変動データ等を用いたストレステストを行い、その結果を把握・分析するとともに定期的にALM委員会等へ報告するなど、リスク管理に努めています。
- 3.株式等関連商品への投資は、有価証券に割当てられた自己資本の範囲内で行っており、ポートフォリオ全体のリスクバランスにも配慮して、投資方針や投資上限等を定めております。
- 4.株式等関連商品への投資方針は「余裕資金運用規程」の他、関連する基準等に定めております。また、担当部署における 運用状況についてはリスク管理におけるミドル部署が適切に把握・管理しています。

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分		令和え	年度	令和 2	2年度
		貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株	式等	_	_	_	-
非上場村	朱式等	2,284	2,280	2,284	2,280
合	計	2,284	2,280	2,284	2,280
(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。					

非上場株式等にはその他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資等を含んでおります。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

			令和元年度	令和2年度
売	却	益	0	59
売	却	損	_	20
償		却	0	0

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	△ 125	△ 56

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
評価	損 益	△ 0	0	

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	22,160	28,899
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	_	_

(9)金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは市場金利の変動により、資産・負債(預金、貸出金、預け金、有価証券等)の価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、金利感応資産・負債を対象として管理しています。

銀行勘定の金利リスク (IRRBB:Interest Rate Risk in the Banking Book)は、毎月末を基準日として ΔEVE (Economic Value of Equity:金利ショックに対する経済価値の減少額) 及び ΔNII (Net Interest Income:金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月経過する日までの間の金利収益の減少額) 並びに VaR (Value at Risk 最大損失額の推定値) により計測しています。計測結果はリスク管理にあたっての定量的分析に利用するとともに、ALM委員会、常勤理事会及び理事会に報告しています。

当金庫では、銀行勘定の金利リスク量と自己資本の関係だけで今後の方針を議論するのではなく、信用リスクや有価証券に関する市場リスク、オペレーショナル・リスク等も併せた統合リスク量と自己資本を対比し、健全性や収益性について吟味しながら、方針を定めて管理しています。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期: 1.274年
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期: 5年
- ③流動性への満期の割り当て方法及びその前提:金融庁が定める保守的な前提を採用しています。コア預金は随時払戻 しが可能な当座預金、普通預金、貯蓄預金を対象としています。
- ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提: 固定金利貸出の期限前返済率や定期預金の早期解約率は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (S複数通貨の集計方法及びその前提:通貨別に算出した金利リスクは、通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しています。投資信託の一部外国通貨については、重要性の観点からその他の外国通貨に集計して算出しています。
- **⑥スプレッドに関する前提**:リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、 割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
- ②内部モデルの使用等、 ΔEVE及び ΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提: 内部モデルは使用していません。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明:金利リスクの内、 Δ EVE(最大値:上方パラレルシフト)は、有価証券の増加や預け金定期の増加を要因に3,299百万円増加し、20,570百万円となりました。 Δ NIIは、預け金の増加や定期預金の減少を要因に下方パラレルシフトが最大値となり、38百万円増加の97百万円となりました。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明:令和2年度の Δ EVE(最大値:上方パラレルシフト)は、自己資本の額に対し20%を超えておりますが、水準を定めて管理することで健全性の確保に努めています。

(2) ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

ストレステストでは過去ストレス事象発生時の金利ショックと、ポートフォリオへの影響を考慮した金庫独自のシナリオによる金利ショックを使用しています。VaRの算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

VaRの算出にあたっては、分散共分散法(保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しています。当金庫の保有する債券、投資信託、仕組預金、仕組貸出等の金利リスクを含むVaRによる市場リスク量を、配賦されたリスク資本と対比して管理しています。VaR及びストレステストの結果はリスク資本の配賦等のリスク管理に活用しています。

	(土庫・日内)						
	IRRBB:銀行勘定の金利リスク						
項番		ΔEVE		ΔΙ	ΔNII		
以 中 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
1	上方パラレルシフト	17,271	20,570	59	△ 106		
2	下方パラレルシフト	4	0	46	97		
3	スティープ化	13,760	17,607				
4	フラット化	1	0				
5	短期金利上昇	1,053	1,689				
6	短期金利低下	0	0				
7	最大値	17,271	20,570	59	97		
		令和元年度		令和 2	2年度		
8	自己資本の額	41,041		41,	640		

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



●店舗数 28店舗

本店営業部 豊岡市中央町17-8

大 開 支 店 豊岡市千代田町8-25

店 名

■センッシュ コーナー

(令和3年6月末現在) 電話番号 (0796) 23-1201 (0796) 23-2400

(0796) 22-6300 豊岡南支店 豊岡市弥栄町1-23 (0796) 24-1161 豊岡西支店 豊岡市高屋1040-1 豊岡北支店豊岡市船町334-1 (0796) 24-1671 城 崎 支 店 豊岡市城崎町湯島278 (0796) 32-2724 竹野支店豐岡市竹野町竹野1463-1 (0796) 47-1755 日 高 支 店 豊岡市日高町江原160-3 (0796) 42-1301 (0796) 52-3100 出 石 支 店 豊岡市出石町柳63-1 中 山 支 店 豊岡市但東町中山552-4 (0796) 56-0341 (0796) 54-0101 但 東 支 店 豊岡市但東町出合81-1

住 所

八 鹿 支 店 養父市八鹿町八鹿1262-5 (079) 662-2226 (079) 664-0345 広 谷 支 店 養父市広谷66-2 大屋支店養父市大屋町加保679-4 (079) 669-0043 関宮支店養父市関宮359-1 (079) 667-2221 (079) 672-3328 和田山支店朝来市和田山町東谷213-3 和田山北支店 朝来市和田山町宮田939-3 (079) 673-2133

(079) 674-2628 竹田支店朝来市和田山町竹田2486-8 (079) 676-2120 山 東 支 店 朝来市山東町矢名瀬町742-1 (0796) 36-1202 香 住 支 店 美方郡香美町香住区香住1626-11 村 岡 支 店 美方郡香美町村岡区村岡2323-1 (0796) 94-0231 浜 坂 支 店 美方郡新温泉町浜坂449-2 (0796) 82-1148 (0796) 92-0055 湯 村 支 店 美方郡新温泉町井土2-1 (079) 297-8055 姫路 支店 姫路市元町65-10 (079) 292-6121

姫路北支店 姫路市田寺東3-9-11 (079) 226-1200 延末支店 姫路市東延末2-136 久美浜支店 京都府京丹後市久美浜町77-1 (0772)82-1122 (0773) 23-0078 福知山支店 京都府福知山市駅南町3-49



皆さんの「いいね!」を お待ちしております。 但馬信用金庫公式Facebook、 Instagramページを是非ご覧ください!

セミナー情報やたんしん経営塾・ 経営塾OB会活動、地域行事や金庫 行事など、当金庫の様々な取組み を幅広く情報発信しています。







●公式Facebookページ https://www.facebook.com/tajimashinkin/

●公式Instagramページ https://www.instagram.com/tajimashinkin/



福知山市

フレスポ福知山

●キャ!	ッシュコーナー		(令和	3年6月末現在)
	店 名		稼働時間	
		平日	土曜日	日・祝日
	本店営業部		8:00~22:00	
	豊岡市役所		8:00~21:00	8:00~21:00
	豊岡総合庁舎 にしがき豊岡元町店	8:00~19:00	9:30~21:00	
	梶原		8:00~21:00	
	大開支店		8:00~22:00	
	アイティ		10:00~20:00 10:00~22:00	
	コープデイズ豊岡 豊岡南支店		8:00~21:00	
	神美台		8:00~21:00	0.00, 21.00
	フレッシュバザール豊岡江本		8:00~22:00	8.00~33.00
	三坂町		8:00~22:00	
	九日市		8:00~22:00	
	豊岡西支店		8:00~21:00	
	豊岡病院		8:45~20:00	
	豊岡正法寺パーク		8:00~22:00	
	豊岡北支店		8:00~22:00	
	アルコム		8:00~22:00	
# 1 1	市場			8:00~21:00
豊岡市	メガフレッシュ館		8:00~22:00	
	メガストック館		9:00~20:00	
	城崎支店		8:00~21:00	
	港		8:00~19:00	8:00~19:00
	竹野支店	8:00~21:00	8:00~21:00	
	日高支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	日高病院	8:45~18:00	_	_
	日高総合支所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	西芝	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
	マックスバリュ日高店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
	日高パーク	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
	ヒラキ日高店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	神鍋高原	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	出石支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	福祉ゾーン		8:45~18:00	_
	町分		8:00~22:00	8:00~22:00
	中山支店		8:00~21:00	
	但東支店			8:00~21:00
	八鹿支店		8:00~22:00	
	養父市役所		8:00~21:00	8:00~21:00
	八鹿病院 フレッシュバザール八鹿店		8:45~18:00 8:00~22:00	0·00~.33·00
養父市	広谷支店		8:00~21:00	
及人们	養父地域局		8:00~21:00	
	やぶYタウン		8:00~22:00	
	大屋支店			8:00~21:00
	関宮支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	和田山支店		8:00~22:00	
	玉置		8:00~22:00	
	エスタ和田山	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	朝来医療センター	8:00~19:00	8:00~17:00	_
朝来市	和田山北支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	糸井	8:00~21:00		8:00~21:00
	竹田支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	和田山インター	8:00~22:00		8:00~22:00
	山東支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	香住支店	8:00~21:00		8:00~21:00
	香住パーク	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
	村岡支店	8:00~21:00		8:00~21:00
	村岡地域局	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
美方郡	美方	8:00~21:00		8:00~21:00
	浜坂支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	新温泉町役場 フレッシュバザール浜坂店	9:00~18:00	0.00- 00.00	0.00- 00.00
	湯村支店	8:00~22:00 8:00~21:00		8:00~22:00 8:00~21:00
	湯村温泉薬師湯	8:45~19:00		8:45~18:00
	場	8:00~21:00		8:00~21:00
姫路市	姫路北支店	8:00~21:00		8:00~21:00
CII DATE	延末支店		8:00~21:00	8:00~21:00
	久美浜支店		8:00~21:00	8:00~21:00
京丹後市	にしがき久美浜店		8:00~22:00	
.317 3 (35.1)3	峰山パーク		8:00~22:00	8:00~22:00
	福知山支店		8:00~21:00	
短知山市	フレスポケタル		0.00 21100	

57 | Tajima Shinkin Bank

8:00~22:00 8:00~22:00 8:00~22:00

バザールタウン福知山店 9:00~23:00 9:00~22:00 9:00~22:00